

令和5年 決算審査特別委員会（個別質疑）

- 1 開催期日 令和5年10月12日（木） 午前10時00分から午後2時30分
- 2 開催場所 庁舎5階 本会議場
- 3 出席委員 中川昌憲委員長、滝久美子副委員長、坂本覚委員、野村幸宏委員、
佐々木百合香委員、鶴谷聡美委員、松本亜美里委員、児玉正輝委員、阿部勝義委員、
藤田豊委員、小玉淳子委員、大迫彰委員、山本博己委員、人見哲哉委員、
永井桃委員、佐藤敏男委員、小田島雅博委員、青木崇委員
- 4 欠席委員 稲田保子委員、川崎彰治委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者
- 【企画財政部】
財政課長 亀山貴宏
- 【総務部】
総務部長 尾崎英輝 税務課長 近藤将雄
債権管理課長 山田真耶
- 【市民環境部】
市民環境部長 阿部泰洋 市民環境部次長 山田基
市民生活課長 高橋陽子 戸籍住民課長 大野聡美
環境衛生担当主査 新川吾朗 廃棄物計画担当主査 長尾俊宏
廃棄物管理担当主査 三好哲洋
- 【保健福祉部】
保健福祉部長 奥山衛 保健福祉部理事 柄澤尚江
福祉課長 鈴木靖彦 高齢者支援課長 工藤秀之
健康推進課長 影久真美 ワクチン接種調整担当参事 高嶋真一
保険年金課長 三澤聖子 福祉総合相談室相談担当参事 林睦晃
- 【子育て支援部】
子育て支援部長 及川浩司 子ども家庭課長 富田英禎
子ども発達支援センター長 高屋健一郎
- 7 事務局
議会事務局長 砂金和英 議会事務局主査 福嶋大
議会事務局主事 金田侑也

8 傍 聴 者 1名

議事の経過

滝副委員長

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。本日の日程は、「審査方法等協議資料」に記載のとおりであります。各委員にご協力をいただき、日程どおり審査を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。審査に入る前に、質疑の方法について、確認いたします。質疑は、提出いただいた通告にのっとり、行っていただきます。回数は3回までといたします。質疑の順番は、挙手していただき、委員長が指名した順とします。通告をした全ての委員の質疑終了後に、各委員は、1項目についてのみ、質疑を行うことができます。ただし、回数は1回といたします。通告し、質問を行わなかった場合は、取下げ等の確認は行いませんので、質問に漏れがないようご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、総括質疑を行う場合は、留保する必要がありますので、その旨を発言されますよう、よろしくお願いいたします。

また、質疑は簡潔にお願いいたします。答弁者におかれましても、簡潔に答弁されますよう、お願いいたします。

なお、傍聴の取扱いについては、申合せにより、許可いたします。

それでは、引き続き、**議案第17号 令和4年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について** を議題といたします。質疑される委員は、決算書のページなど、どの部分の質疑になるかを明確にしてから、質疑をお願いいたします。

初めに、市民環境部の所管であります、**一般会計の総務費の総務管理費の出張所費、コミュニティ施設管理費、生活バス路線確保対策事業及びバス等利用支援事業を除く交通対策費、市民生活費、エルフィンパーク運営費、広聴費、戸籍住民基本台帳費、衛生費の保健衛生費の環境衛生費、火葬場管理費、公害対策費、清掃費、霊園事業特別会計** の質疑を行います。

佐々木委員。

佐々木委員

エルフィンパーク活用事業、広聴活動事業、火葬場管理経費、札幌市里塚斎場火葬場利用サービス事業について伺います。

まず、エルフィンパーク活用事業は、エルフィンパークを活用して、市民に多様な憩いと集いの場を提供するとともに、市民自らの活動や交流を促進するため、市民やサークルによる展示などのイベントの場所を提供し、また、市民サービスコーナーを活用し、戸籍等各種証明の交付などの行政サービス向上を図るものです。事務事業評価シートを拝見しました。ボールパーク開業や、JR北広島駅西口周辺エリアの活性化に伴って、観光など、市外来訪者向けの情報案内や利便性が向上する機能の充実が求められてきていることから、コンビニ交付導入後の証明交付機能の転換なども含め、サービスの在り方を検討する必要があるとしています。一方、窓口取扱いの件数は減っていない状況から、ここが市民から認知されニーズもあると認識しております。ここがまちの玄関口であり、観光案内などに適した場所であることは理解しておりますが、通勤通学をはじめとして日常的に利用する市民よりも市外来訪者のためのまちづくりになっていくのではないかと懸念しております。エルフィンパーク市民サービスコーナーにおけるサービスの在り方の検討状況について伺います。

次に、広聴活動事業についてです。広聴活動のうち、地域政策要望について伺います。コロナ前に行われていた連合町内会向けの市政懇談会の代わりとして、地域からの政策要望をここで受けていると認識しております。市政懇談会では、年に一度、市長や市の幹部の皆さんと対面で、地域からの要望や課題を話し合っていました。

事前にまとめておいた要望について、市側と話し合った後、参加者との質疑応答などもあり、私自身も一人の主婦として、単位自治会の役員をしていた際に参加しました。市政を身近に感じるきっかけになったことを覚えております。新型コロナウイルスの感染拡大後は、単位自治会から出た要望を集約して書面にまとめ、地域政策要望として連合町内会から数名が市役所に出向いて懇談する形になっています。しかし、コロナが5類移行し様々な行事も復活して対面で集まれる環境が整ってきたと感じております。市側と市民が対面で意見交換できる市政懇談会を復活する必要があると考えますが見解を伺います。

次に、火葬場管理経費、札幌市里塚斎場火葬場利用サービス事業について伺います。多死社会を迎え、火葬場が順番待ちで待たされるケースが全国的に相次いでいると報じられております。私のもとにも、ニュースを見た市民から不安の声が寄せられました。火葬の申込み時、希望した日にちよりも順番待ちによって待たされるケースが何件あったかを確認します。

滝副委員長

大野戸籍住民課長。

大野戸籍住民課長

エルフィンパーク活用事業についてお答えします。エルフィンパーク市民サービスコーナーにおけるサービスの在り方の検討については、平成18年度から証明書の交付を開始して以来17年が経過し、今年度は、コンビニ交付が開始したところであり、今後の窓口サービスの在り方について検討が必要な時期であると考えております。今後については、エルフィンパーク市民サービスコーナーにおけるこれまでの実績等も考慮し、市外来訪者への対応も含めて関連部署と連携しながら、市民に適切な行政サービスを提供できるよう、窓口の在り方について検討したいと考えております。

滝副委員長

高橋市民生活課長。

高橋市民生活課長

広聴活動事業についてお答えします。地域政策要望については、令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、市民が集まって開催する従来の市政懇談会から連合町内会の代表の方が地域の課題について、市長に要望を行う地域政策要望として受付し、今年度も同様に実施することとしております。

また、市民の方々と市長が地域課題について直接対話する場については、市民と行政との共通理解を深めて市民参加、協働によるまちづくりを進めるためには必要性があるものと考えており、実施方法も含めて検討します。

滝副委員長

新川環境衛生担当主査。

新川環境衛生担当主査

札幌市里塚斎場火葬場利用サービス事業についてお答えします。令和4年度、北広島市火葬場、札幌市里塚斎場火葬場の利用において、順番待ちで翌日以降に火葬となった事案はありませんでした。

滝副委員長

佐々木委員。

佐々木委員

まず、エルフィンパーク活用事業、事業開始からの状況の変化について理解しました。この事業が、通勤通学する市民の日常や、展示などで広く発表の場を求める市民にとって、大切な役割を果たしてきたことを踏まえた検討を要望します。

広聴活動事業については、市側と市民が直接対話する場の重要性を共通理解ということですので、どうぞよろしくをお願いします。

火葬場管理経費、札幌市里塚斎場火葬場利用サービス事業についても理解しました。順番待ちが生じる事態になっていないことを私からもお伝えしていきます。

滝副委員長

ほかにございませんか。

小田島委員。

小田島委員

まず、決算書175ページ、主要な施策の成果に関する報告書57ページ、札幌市里塚斎場火葬場利用サービス事業です。報告書では利用件数622件となっていますが、令和4年度に北広島市で亡くなった方々の何パーセント程度が利用しているのかお聞きします。また、利用者の声などの把握について、特徴的なものがあればお聞きします。

2点目、決算書179ページ、主要な施策の成果に関する報告書58ページ、ごみ減量化・資源化対策事業です。集団資源回収奨励金を支払っていますが、多くの自治会が参画して協力していると思います。資源回収している各品目の主なもので結構ですが、年間量でどの程度がリサイクルにつながっているのか、これらの事業について、令和4年度を見ての評価を伺います。

同じく、決算181ページ、主要な施策の成果に関する報告書59ページ、粗大ごみリユース事業です。リユースの台数が130台となっていますが、どのような物がリユースされているのか、大まかな内訳をお聞きします。また、売払い単価と収益の収納先、年間売上額が130台でどの程度の収入になっているのかも含めてお聞きします。決算資料では、505万円ほどの予算がありますから、予算経費と収入の関係をどのように評価しているのかも併せて伺います。

次に、決算書181ページ、主要な施策の成果に関する報告書59ページ、最終処分場かさ上げ事業です。フェンス設置工事を行ったということですが、規模と効果がどのくらいになるのか。また、計画年次で既存容量を決めています。今回の工事で最終の受入れ容量がどの程度増加するのか、どのくらい延命できるかなどの効果をお聞きします。

5番目、主要な施策の成果に関する報告書3ページ、霊園事業特別会計です。当初予算額と決算額の対比では、収入率が58.7%と収入見込みよりも4割ほど少ないのですが、その原因をお聞きします。

滝副委員長

新川主査。

新川環境衛生担当主査

札幌市里塚斎場火葬場利用サービス事業についてお答えします。令和4年度、北広島市での火葬件数に対する札幌市里塚斎場火葬場の利用割合は80.5%となっております。また、利用者ニーズ等の把握については、今年度から納骨等で窓口に来られた来庁者にアンケートへのご協力をいただき、現状把握に努めているところです。

滝副委員長

長尾廃棄物計画担当主査。

長尾廃棄物計画担当主査

ごみ減量化・資源化対策事業と粗大ごみリユース事業についてお答えします。令和4年度、資源回収の実績量については、計画目標値、各種施策実施時における、ごみ総排出量の予測ですが、208万7,000キログラムのところ、実績量が174万2,118キログラムであり、達成量は約83%となっております。内訳は、紙類が166万5,398キログラムと大部分を占め、瓶類が5,814キログラム、金属類が6万1,869キログラム、その他が9,033キログラムとなっております。なお、集団資源回収については、1キログラム当たり4円の奨励金を各団体に支払っており、資源化やリサイクルの重要性について、引き続き、市民や自治会、町内会等への周知啓発に努めます。

続いて、粗大ごみリユース事業で販売した130台の内訳については、自転車55台、テーブル、たんす、椅子等の家具75台です。売払い単価は、粗大ごみとして捨てられた自転車や家具の中で比較的状态が良いものを選別し、痛みや状況に応じた修繕を行い、500円から5,000円の間で値決めを実施しております。令和4年度の収益については、22万2,000円であり、資源ごみ売払い収入として、ごみ減量化・資源化対策事業に財源として充当しております。効果としては、破碎して埋め立てる最終処分場の減量化、市民へのリサイクル意識の醸成があります。制度開始の平成26年以来、一定年数が経過し、民間でのリユース市場が増えてきていることなども踏まえ、今後の手法についても調査研究したいと考えております。

滝副委員長

三好主査。

三好廃棄物管理担当主査

最終処分場かさ上げ事業についてお答えします。最終処分場フェンス設置工事については、かさ上げ埋立てに対応するため、既設フェンスと併せて部外者進入防止及び廃棄物飛散防止を図り、第4期最終処分場、第5期最終処分場外周に周囲353メートル、高さ2メートルを設置したものです。

また、かさ上げ埋立てを実施することにより、処分場全体の埋立て容量は115万3,900立方メートルから126万8,607立方メートルに、11万4,707立方メートル増加し、当初、令和5年度程度までと見込まれていた埋立て期間が、令和6年度からの広域焼却処理の効果と併せて、令和25年3月まで延命化される見込みです。

滝副委員長

新川主査。

新川環境衛生担当主査

霊園事業特別会計についてお答えします。当初予算に対して決算額が減少した理由については、芝生墓地4平方メートルが募集20区画に対して13区画の申込み、芝生墓地6平方メートルが募集13区画に対して4区画の申込み、自由墓地4平方メートルが募集20区画に対して4区画の応募のみであったことが原因と考えております。

また、霊園の運営状況については、募集数に対して応募数が下回っており、歳入が減少している状況です。合葬墓の納骨状況については、平成28年度の募集開始から令和4年度末現在で976体を納骨しており、全体の48.8%となっております。

滝副委員長

小田島委員。

小田島委員

里塚斎場利用サービス事業、予算と決算の状況を見ると当初予算1,617万円ですが、決算では3,322万2,000円となり差がかなりあります。補正予算的な部分で言うと、令和4年第3回定例会で1,078万円、令和5年第1回定例会で333万円ほど増えています。計算しますと流用が294万円ほどあります。これだけ規模が大きくなったというか予算が不足した主な理由はどこにあるのかお伺いします。

滝副委員長

新川主査。

新川環境衛生担当主査

令和4年12月、里塚斎場での火葬件数が81件と前年同時期と比較して35件増加し、3月の補正対応では支払遅延が生じる恐れもあったため、流用対応としてその金額になったものです。

滝副委員長

小田島委員。

小田島委員

日間流用は、制度的にはありますのでいいと思いますが、金額的に約300万円の流用について議会報告、承認などはないです。事後ですから、報告などがない中で予算と決算とを見比べる決算の次期でしか分からないということがあります。各自自治体によって大きい幅もありますし、流用した直近の議会において報告という形をとっている自治体もあります。北広市の関係で言うと、財政課でその辺りの理由については仕切っていると思いますが、やはり何かの形で報告することも含めての検討が必要ではないかと思っております。考え方があれば伺います。

滝副委員長

亀山財政課長。

亀山財政課長

予算の流用は、地方自治法により予算執行の手続として利用できるとされており、本市においては予算編成方針及び執行に関する規則、また予算流用の基本方針で手続の方法を定めた上で運用しているところです。流用に係る議会等への報告については、現在のところ本市において基準等を定めていないところですので他市の事例なども踏まえた上で検討したいと考えております。

滝副委員長

ほかにございませんか。

山本委員。

山本委員

まず、霊園事業特別会計です。決算書299ページからですが、霊園の使用料についてです。当初予算では、3,293万円でしたが、実際の調定額は3分の1の約1,271万円です。ということは、当初に想定した3分の1程度しか使用料が入ってないことになりませんが、この減少についての考えをお聞きます。

また、これとの関係もあると思いますが、霊園事業の財産収入部分です。管理基金を毎年取崩しています。管理基金が毎年減少して、入っている金額に比べて取崩し額が非常に多いということ去年の決算委員会で問題に

しましたが、この状況については変わっていません。今後どう考えていくのか、管理基金についてはどのように対応していくのかお聞きします。

次に、多様な性の在り方への理解促進事業、決算書121ページです。昨年、意識系調査の結果を踏まえて取組を進めるということでしたが、その調査結果を踏まえた取組の状況についてお聞かせ願います。

次に、有害鳥獣の駆除対策ですが、主に特定外来種のアライグマ等の駆除が中心になっていると思いますが、駆除実績についてお聞かせ願います。

滝副委員長

新川主査。

新川環境衛生担当主査

霊園事業特別会計についてお答えします。当初予算に対して決算額が減少となった理由については、芝生墓地4平方メートルの募集20区画に対して申込みが13区画、芝生墓地6平方メートルの募集13区画に対して申込みが4区画、自由墓地4平方メートルの募集29に対して4区画の応募のみとなったことが原因であると考えております。

また、管理基金の取崩し後の方策については、取崩しとにならないよう管理方法の見直しによる歳出の縮小など社会情勢に応じた区画の販売等を検討し、収支の均衡を図るように努めたいと思っております。

滝副委員長

高橋課長。

高橋市民生活課長

私から、多様な性の在り方への理解促進事業における意識調査結果の概要、また結果を踏まえた取組の状況についてお答えします。市民意識調査については、令和3年11月に18歳以上の市民3,000人を対象に実施しており、回答者数1,286件、回答率42.9%となっております。結果の代表的なものを挙げますと、「LGBTという言葉について聞いたことがありますか」の問いについて、「聞いたことがあるし意味を知っている」と回答した方は54.6%、「聞いたことがある」と回答した方は23.9%という結果となっております。

また、「性的マイノリティの方にとって今の社会は生きづらいと思うか」の問いに対して、62.5%の方が「生きづらいと思う」と回答しております。その理由として1番多かったのは、「差別や偏見、いじめ等が存在していると思うから」と18%の方が回答しております。これらの調査結果を踏まえて市では、令和3年度、令和4年度以降、ハンドブックの作成と配布、にじいろセミナーの開催等、認知度を高めるための取組を行っております。加えて、LGBT理解増進法の成立や、それに伴う議論を含めて社会的な関心が高まっていることもあり、令和3年の調査当時より多様な性の認知度自体は高まっていると認識しておりますが、偏見や生きづらさといった部分に関しては、引き続き根気よく理解促進を図っていく必要があると考えております。

滝副委員長

新川主査。

新川環境衛生担当主査

有害鳥獣駆除対策事業についてお答えします。駆除鳥獣の実績については、特定外来生物のアライグマを169頭捕獲しました。

滝副委員長

山本委員。

山本委員

まず、霊園事業ですが、20区画のうち4区画とか13区画のうち4区画ということで、申込みされる数が少ないのですが、その原因をどう考えているのかと今後の対策として、今までの取組だけで大丈夫なのかの考え方についてお聞かせ願います。

また、管理基金については取崩しをしないように経費の縮減ということですが、かなり限界があると思います。やはり、霊園の使用を増やさないと管理基金自体を積み増しできない構造的な問題があるわけですから、きちんとした検討が必要ではないかと思います。その辺りをお聞かせ願います。

次に、多様な性の在り方の理解促進事業です。昨年もお話しましたが、この意識調査の結果を踏まえると、セミナーとかハンドブックの作成など努力されていますし、セミナーについては当事者の方をお呼びして非常に良い内容だったと思います。参加された方も理解を膨らませたと思いますが、それだけでは生きづらさという部分の偏見を全市的に変えていくには限界があるだろうと思います。そういう意味では、私も前から言っているように制度的な部分について、きちんとした検討が必要ではないかと思います。ですから、制度的な部分についての考え方と言うか今の状況でもいいのでお聞かせ願います。

次に、アライグマについては169頭ということで農業被害については農政部でしますが、一般家庭にもキツネ、アライグマなどがかなり出てきている状況です。アライグマに対する箱わなの増加、キツネなどが住宅地を徘徊しているとかなり言われていますので、その辺りの対策について考えていく必要があると思いますが、考え方をお聞かせ願います。

滝副委員長

新川主査。

新川環境衛生担当主査

霊園事業特別会計に基づく応募が少ない原因と対策についてですが、核家族化の進展や家族形態の変化等に応じて、現在、お墓を持たない家庭が増えていることもあり、募集方法の見直し等を行い応募が多くなるような方法を検討します。

また、管理基金の積極的な検討については、管理については人件費が高騰している部分もありますので、委託内容の見直し等を考えて検討したいと思います。

滝副委員長

高橋課長。

高橋市民生活課長

多様な性の在り方についてですが、市では、性的マイノリティの方が市の申請書や、市が発行する証明書等に性別の記載があることで不必要に嫌な思いをすることがないように、可能な限り各種申請書等から性別表記を削除する見直しを平成16年度から行っております。その後も新規の申請書等についての確認調査も行っており、この確認は引き続き行いますし、ほかの業務の中でもできることがあれば工夫して改善したいと考えております。

滝副委員長

新川主査。

新川環境衛生担当主査

アライグマの捕獲についてお答えします。現在、家庭菜園においても積極的に箱わなを設置して駆除の実施をしておりますので、引き続きアライグマの捕獲を実施したいと思います。

また、キツネの市街地出没については、キツネは鳥獣保護法により保護される野生動物であるため、市街地での駆除捕獲が原則できない状況にあることから、市街地への出没にならないよう、ごみステーションや家庭菜園等の管理を積極的に行っていただくようお願いしているところです。

滝副委員長

山本委員。

山本委員

霊園について、新たな募集方法の工夫だとかを考えているということですが、参考事例など考えていることが具体的にあるのかお聞きします。

滝副委員長

新川主査。

新川環境衛生担当主査

霊園の新たな施策等については、近隣市町村の成功事例、民間の手法等を検討しながら勉強しているところです。

滝副委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

それでは、簡潔に6点お聞きします。例年聞いている項目ばかりですが、よろしくお願ひします。

まず、交通安全対策117ページ、市道輪厚中の沢線と市道輪厚中央通交差点の信号機、この道路が開通した際に地元から要望上がっていましたが、信号機設置の見通しはどうか。また、両市道の交通量の変化はどのように押さえているのかお聞きします。

次に、市民法律相談事業116から119ページ、令和4年の事業実績、毎回広報紙で相談日をお知らせしていると思いますが、広報掲載後のくらの日数で予約が埋まっているのか現状を説明願ひます。

次に、街路灯整備支援事業116から119ページ、町内会が設置するLED外街灯の令和4年度までの普及率、町内会自治会の電気代の節減効果が令和4年度どのようだったか詳しく説明願ひます。

次に、温暖化対策事業174から177ページ、市で行っている太陽光給湯暖房システム等、令和4年度の申込み実績と効果はどうだったのか説明願ひます。

次に、有害鳥獣駆除対策事業174から177、アライグマの罠の貸出し数が令和4年度何台だったのかお聞きします。

最後に清掃対策費177ページ、事業系の一般廃棄物の生ごみ収集の目標に対して、令和4年度の達成度がどうだったのかお答えください。

滝副委員長

高橋課長。

高橋市民生活課長

私から、交通安全と法律相談、街路灯の3件についてお答します。

まず1点目、市道輪厚中の沢線と市道輪厚中央通りの交差点における24時間の道路交通量ですが、令和4年度には調査を実施しておりませんが、直近に実施した調査では、交差点の西側、国道36号側になりますけれども、上下の交通量は、平成28年9月調査では4,275台、令和2年9月調査では4,216台、令和3年9月調査では4,484台で、令和2年と令和3年を比較すると268台の増加となっております。また、交差点の東側、中の沢側の上下交通量は、平成28年調査では3,784台、令和2年調査では4,357台、令和3年調査では4,610台で、令和2年と令和3年を比較すると253台の増加となっております。この交差点の信号機の設置については、平成30年度以降、毎年要望を行っており、今のところ設置の見通しは把握しておりませんが、市としても引き続き、厚別警察署を通じて北海道公安委員会に要望します。

続いて、市民法律相談については、毎月第2、第4木曜の原則月2回開催しております。1回につき定員は6名としており、広報北広島1日号で周知して予約を受け付けております。事業実績については、令和4年度においては年間22回開催し、定員に達した回数は7回となっております。また、合計定員132名のところ、102名の方が相談を受けられました。予約状況については、予約が入ってもキャンセルとなる場合があり、どのくらいで予約が埋まるかを厳密にお答えするのは難しいですが、令和4年度において、定員がいっぱいとなった7回のうち、第2木曜の実施回については、平均8日程度、第4木曜の実施回については、平均17日程度で定員に達している状況です。

続いて、LED街路灯の普及率については、令和4年度末現在、街路灯総数6,192灯のうち、LED灯は5,826灯で普及率は94.1%となっております。節減効果については、電気料金単価の上昇によりLED灯の普及による節減効果を一概に算出できない状況となっております。令和4年度の電気料金については、年間総額2,352万5,457円となっており、令和3年度と比べて290万457円、12.7%の増加となっております。なお水銀灯や白熱灯では、60ワットから100ワットの契約が多いのに対してLED灯は20ワットでの契約が多くなっており、令和5年1月の単価を用いて計算した場合、LED灯のほうが1灯当たり年間約4,000円から8,000円の節減になっていると捉えております。

滝副委員長

新川主査。

新川環境衛生担当主査

私から、温暖化対策推進事業と有害鳥獣駆除対策事業についてお答します。

まず、温暖化対策推進事業についてですが、令和4年度における太陽光設置補助実績については、申込み10件に対し5件の補助、蓄電池設置補助実績については、申込み11件に対し9件の補助を実施しており、補助金制度による一般家庭への再生可能エネルギー設備の導入が進んだと認識しております。

次に、有害鳥獣駆除対策事業ですが、令和4年度におけるアライグマの箱わな貸出しについては、52個の貸出しを行いました。

滝副委員長

長尾主査。

長尾廃棄物計画担当主査

私から、清掃対策費についてお答します。令和4年度の事業系一般廃棄物の生ごみ収集の目標と達成度については、生ごみ分別の計画値687トンに対し実績が777トンで約113%となり、目標を達成しております。

滝副委員長

藤田委員。

藤田委員

まず、街路灯整備支援事業、課長が言われたとおり電気代の高騰で効果があまりないまま令和4年度が終わったのだらうと思います。その上でLEDを最初につけた町内会も10年ぐらい経っている認識していますが、そろそろ更新時期を迎えている町内会があると思います。令和4年度にLEDを最初につけた物を更新した件数なり、町内会がどの程度あったのか分かる範囲でお答えください。

次に、温暖化対策推進事業ですが、市の太陽光、給湯暖房の申込み状況は分かりました。以前、一般質問でも質問したのですが、北海道で行っているグループパワーチョイスという、補助率が市より高いものがありますけれども、これに対しての制度がまだあるのかと、令和4年度に市民がこれに申し込んで採用された件数はどの程度なのかお答えください。

次に、有害鳥獣駆除対策事業、アライグマのわな52個は分かりました。毎年聞いているのは、わなの貸出しのピークが秋の収穫時期です。その時に応募した方々に、箱穴が十分足りてないためにお待たせすることが過去にありましたが、令和4年度にそのような事例があったのかお答えください。

最後に清掃対策の一般事業系の生ごみ、毎年聞いていて、今まで目標達成していなかったのですが、令和4年度に達成した主な理由をお答えください。

滝副委員長

高橋課長。

高橋市民生活課長

再質問にお答えします。令和4年度、既に設置していたLEDの街路灯が切れて更新したものはありません。

滝副委員長

新川主査。

新川環境衛生担当主査

再質問にお答えします。温暖化対策推進事業のグループパワーチョイスの利用状況ですが、参加自治体全体で744件の参加申込みがあり、北広島市内では30件の参加登録がありました。

有害駆除対策におけるアライグマの箱わなの過不足ですが、令和4年度はほとんどがお待たせしなかったと認識しております。

滝副委員長

長尾主査。

長尾廃棄物計画担当主査

再質問にお答えします。私から、生ごみの事業系一般廃棄物の生ごみ収集の目標を達成した要因としては、令和3年10月から、クリーンセンターの受入れ基準を厳格化し、最終処分場でごみ分別状況を確認する展開検査の実施や、広域による焼却処理開始に伴う分別区分及び手数料改定の事業者を対象に実施した説明会においても、生ごみ分別については、徹底するよう周知を行ったところであり、こういった各種施策の効果が出ているものと認識しております。

滝副委員長

藤田委員。

藤田委員

温暖化対策のグループパワーチョイス、市内の30件の方は申請して当たったのかが分かれば教えてください。

滝副委員長

新川主査。

新川環境衛生担当主査

グループパワーチョイスについては、30件の応募があり、その方が制度を利用したいと申し出れば全て利用できますが、制度を実際に利用したのかについての把握は本市でできない状況です。

滝副委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、市民環境部所管分の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

滝副委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、**保健福祉部の所管であります、民生費の子ども発達支援センター費を除く社会福祉費、児童福祉費の児童母子福祉費のうち、母子・父子自立支援相談事業及び子ども家庭総合支援拠点運営事業、医療給付費、生活保護費** の質疑を行います。

小田島委員。

小田島委員

まず、障がい者コミュニケーション支援事業、決算書139ページ、成果報告書21ページです。ここで様々な養成講座や手話の派遣などを行っていますが、この登録者は全体でどのぐらいいるのか。各要員数は、手話通訳も筆記奉仕もあると思いますが、それらの登録はどのぐらいいるのかということと、養成講座などを開いていますが、講座の目的と養成講座を開催した養成以降、どのような形で方針などに結びついていくのか。養成講座は、国家資格ですからそこまでは難しいと思いますが、養成した効果はどのようになっているのかをお聞きます。

次に、避難行動要支援者対策事業、決算書131ページ、施策の報告書24ページです。どのような支援を想定して考えている事業なのか、対象者の基準です。また、登録者に対するサポート体制、各自治会等に希望があれば名簿の提出などもしていますが、こういったことに対するサポート体制がどのような形で行われるのかということと、令和4年度のサポート実績があったのかについて伺います。

次に、福祉バスの運行事業、決算135ページ、成果報告書は25ページです。福祉バスの対象者別の運行回数及び利用者数と季節的な利用状況について特出するものがあるのか。また、決算時における問題点、課題はどのよう

に把握しているのかをお聞きします。需要が結構あると思いますので、年間の走行距離、1回当たりの走行距離数など、結構遠くにも行っていると思いますので、一番遠くはどの辺りでどの程度の距離を走っているのかと、車両の整備状況がどのようになっているのか。先般、乗ったのですが非常に乗り心地が悪く、トラック並みのサスペンションです。とてもリラックスして乗れるようなバスではない気がしたので、どのような整備状況になっているのかをお聞きします。

次に、生活保護費等支援事業、決算書165ページ、成果報告書25ページです。北広島のケースワーカー配置状況を伺います。基準があると思いますが、ケースワーカー1人当たりの受持ち人数、人口に占める保護率がどのくらいになっているのか。また、その保護率を近隣市と比較して北広島市はどういった立ち位置にあるのかもお聞きします。

滝副委員長

鈴木福祉課長。

鈴木福祉課長

まず、障がい者コミュニケーション事業について、各要員数ですが、手話及び要約筆記の登録者数は、令和4年度末現在、登録手話通訳者が10名、要約筆記通訳者が5名となっております。手話通訳者の養成については、手話講座を毎年開催しており、初級コースを年に21回、中級コースを年に27回、上級となるフォローアップコースを年10回開催しております。参加者数は初級コース20名、中級コース2名、フォローアップコース8名となっております。また、令和4年度の参加者が各コース合計で30名、令和3年度の24名より6名増加しております。要約筆記講座については、年4回の開催で9名の方が参加しており、令和3年度と同数の参加者となっているところです。

次に、避難行動要支援者対策事業についてお答えします。名簿登録者に対するサポート体制については、避難行動要支援者対策事業の内容に沿って説明いたします。避難行動要支援者対策事業については、平成28年に策定いたしました避難行動要支援者避難支援プランに基づき、身体障害者手帳1級、身体障害者手帳2級の交付を受けている方、要介護3以上の認定を受けている方など、災害時の避難行動に支障を来す方々に対して、地域の支援やサポートを受けながら、避難所に避難するまでの個別計画を作成するものとなっております。避難行動要支援者名簿を自治会等へ提供し、洪水ハザードマップ区域を優先して個別計画の作成を現在進めております。令和4年度のサポート実績ですが、個別計画を活用するような災害が発生しておりません。

続いて、福祉バス運行事業についてお答えします。令和4年度の年間運行回数は187回、年間乗客数は延べ3,430人、61団体となっております。季節的な利用状況ですが、月別の運行回数で見ますと多い順で、9月26回、10月23回、11月と1月20回となっており、季節別に言えばおおむね秋頃の利用が多くなる傾向です。決算時における問題点や課題ということですが、福祉バスの購入から10年以上が経過しており、経年劣化による不具合等で修繕が必要となるケースが発生しております。令和4年度の年間走行距離は2万5,769キロメートル、1回の平均走行距離は往復で約139キロメートル、最長の走行距離は1日343キロメートルとなっております。車両の整備状況については、運転手による、運行前、運行後の日常点検はもとより、3か月、12か月ごとの定期点検整備を行っております。

最後に、生活保護費支給事業についてお答えします。令和4年度末現在6名のケースワーカーが配置され、一人当たり約78世帯の受給者を受け持っております。保護率及び近隣市との比較では、令和4年度末現在、本市の保護率は1%となっており、直近の近隣市の保護率は、1.25%から1.5%程度となっているところです。

滝副委員長

小田島委員。

小田島委員

障がい者コミュニケーション支援事業については、手話、筆記などの講座があり、有資格者までは難しいと思いますが、ボランティアを広く集めて様々な形の中で活用していただくという事業だと思いますので、引き続き積極的にお願いしたいと思います。

避難行動要支援者対策については、水害ハザードマップ等々で水害を想定しているということですが、そのほかにも近年では地震などがあった時、どのように避難するかという対策もありますので中身の充実とどのようにサポートするのか、自治会シミュレーションのようなものをしっかり示して充実させていただければありがたいと思います。

生活保護の関係については、かなり少ないことは理解しましたので大変でしょうけれども、しっかりとした保護体制の中で生活権を守っていただければありがたいと思います。

問題は福祉バスです。法定点検はもちろん定期点検も実施されていると思いますが、不具合があった際にその部分だけ整備しているのかもしれませんが。福祉バスは、三菱ふそうのバスだと思いますが、ディーラーが行っているバス仕様の基準があると思います。様々な部品、箇所をどのように点検するということがありますので、今年度は難しいと思いますが来年度に向けて、ディーラー仕様の点検をオーバーホールも含めて予算化して実施していただきたいと思いますが考えがあればお聞きします。

滝副委員長

鈴木課長。

鈴木福祉課長

福祉バスについてお答えします。車両の経年劣化については我々も十分に認識しており、通常の定期点検に加えて正規ディーラーによる詳細な点検整備を来年度に向け、関係部署とも協議しながら調査研究したいと考えております。

滝副委員長

ほかにございませんか。

山本委員。

山本委員

母子父子自立支援相談事業、子ども家庭総合支援拠点事業です。

まず、母子・父子自立支援相談事業、決算書147ページです。昨年と同様の質問をしましたが、配偶者等からのDV相談実績、相談対応の問題。

子ども家庭総合支援事業については、児童虐待等の相談実績、内訳と対応、また拠点事業を実施していますが、その評価について伺います。

滝副委員長

林福祉総合相談室相談担当参事。

林福祉総合相談室相談担当参事

まず、DV相談に関しては、令和4年度における相談が実件数7件、延べ件数40件となっており、DV相談への対応については、保護が必要な緊急を要するケースの場合、警察や女性相談援助センター等の関係機関と連携を図りながら迅速に対応しております。継続的支援が必要となるケースについても関係機関と連携を図り、離婚後に

ひとり親家庭が対象となる制度や、自立のための求人情報、離婚調停に関する情報などを提供し、相談者の状況に応じた個別対応をしております。

次に、児童虐待等の相談実績等についてお答えします。子ども家庭総合支援拠点運営事業における児童虐待等への相談実績については、実件数64件となっており、虐待分類の内訳としては、心理的虐待に関するものが43件、身体的虐待に関するものが18件、ネグレクトに関するものが2件、性的虐待に関するものが1件となっております。児童虐待への対応については、児童相談所をはじめ、小中学校、幼稚園、保育園等の関係機関と連携を図りながら虐待を受けた児童の安全を確認した上で、対象世帯の個々の状況に応じた相談支援を行っております。

次に、子ども家庭総合支援拠点運営事業の評価についてお答えします。子ども家庭総合支援拠点においては、国が定める市区町村子ども家庭総合支援拠点設置要綱の配置基準により、子ども家庭支援員を常時2名以上配置し、子ども及びその家庭の養護相談や育成相談等に応じて助言指導や他機関のあっせんなど、個別ケースの状況に合わせた支援を行っており、障害福祉や生活保護などの制度と連携した一体的な支援につながっているものと認識しております。

また、児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会の調整機関を担っており、要保護児童及び要支援児童並びに特定妊婦への適切な支援を図るための実態把握に努め、各種会議の開催等を通じて庁内関係部署並びに庁外関係機関との連携を図り、対象者に係る支援方針の検討などにつなげているところです。このほか、保育園、幼稚園、小中学校、障害児通所支援事業所等の関係機関を対象とした児童虐待防止に係る講演会を開催しており、虐待の予防、早期発見に向けた知識の普及啓発やネットワークの強化が図られているものと考えております。

滝副委員長

山本委員。

山本委員

DVの出現認知と児童虐待の認知の状況ですが、昨年から増えているのかお聞きします。

また、総合支援拠点事業として様々な事業を行っていますが、特に支援員2名の具体的な稼働実績についての成果はどのようなところで見ているのかお聞きします。

滝副委員長

林参事。

林福祉総合相談室相談担当参事

まず、DV相談件数の令和3年度と令和4年度の比較ですが、令和3年度については、実件数16件、延べ件数43件となっており、実件数では9件の減、延べ件数では3件の減という状況となっております。

児童虐待の件数については、令和3年度39件となっており25件増加している状況です。

また、子ども家庭支援員の対応実績については、母子・父子自立支援の相談件数が延べ1,047件となっております。家庭児童相談件数については、年間延べ3,280件となっており、日々の相談ということでは、電話連絡、来庁しての相談など、多くの相談を受けていると認識しております。

滝副委員長

山本委員。

山本委員

児童虐待がかなり増加しています。要因についてどのように見ているのか、児童虐待の対応については先ほど

聞きましたが、状況として改善が図られていると評価しているのかお聞きします。

滝副委員長

柄澤保健福祉部理事。

柄澤保健福祉部理事

再質問にお答えします。まず、児童虐待増加の要因についてですが、関係機関の児童虐待への関心が高まっていることから相談件数が増加していると認識しております。令和4年度は、兄弟事案が多く結果的に件数としては多くなっている部分もあります。

児童虐待の改善状況については、関係機関と連携をとりながら一時保護となったお子さんについて、家庭引取りに向けた支援を継続的に行っております。

滝副委員長

ほかにございませんか。

永井委員。

永井委員

子ども家庭総合支援について、山本委員の質問を踏まえて、子どもは以前から18歳以上の対象者への対応もこちらで行うべきではないかと、中学校を卒業した後、高校を卒業した後のサポートを求めておりましたので、この拠点運営で対応していただいているのではないかと思います。この対応について伺います。

また、児童虐待の問題なども今出ました。事前資料の運営事業報告では、家庭児童相談室、子ども家庭支援拠点における相談件数自体が、前年度から倍近くに増えていることで、支援体制の強化を関係機関と図っていくということでしたが、例えば弁護士などが介入するような相談件数があったのかを確認します。

次に、福祉人材確保対策事業ですが、決算書132から137ページ、報告書17ページです。第3回定例会の一般質問でも取り上げましたが、就労支援金の支給状況を伺います。こちらは、外国人就労者の方々が福祉施設などで働いた際、外国人の方にもきちんと支払われているのかを伺います。

次に、障がい者医療的ケア支援事業ですが、報告書22ページです。毎回、実績はゼロですが、対象者がいるだろうと予算づけされているのは大変ありがたいと思っておりますが、対象者と家族への事業の周知徹底を図るべきではないかと思います。どのように行っているのかを伺います。

次に、医ケア児、医ケア者の受入れ促進事業、決算書136から141、報告書23ページです。現在、一法人が受入を行っていると思っておりますが、看護師不足でなかなか広がっていかないという問題があると思っております。市としてどのような課題があると把握しているのかを伺います。また、課題の改善のために今後、どのようにしていかなければならないのか、例えば事業所、医ケアが必要な保護者、ご本人たちとのケース会議などが行われていると思っておりますが、どういう話し合いがされているのかも併せて伺います。

次に、避難行動要支援者についてです。福祉避難所に指定されている社会福祉法人との連携をどのように図っているのか伺います。

最後に、子ども医療費助成についてです。第3回定例会でも、市民団体から子ども医療費の拡充を求める請願が提出されましたが、これに対しての行政の見解を改めて伺います。

滝副委員長

林参事。

林福祉総合相談室相談担当参事

私からは、子ども家庭総合支援拠点運営事業についてお答えします。まず、18歳以上の対象者への対応について、児童の定義から外れる年齢にはなりませんけれども昨年度、福祉総合相談室の設置により、高齢者、障がい者、家庭児童に関する相談窓口を集約したことで、子どもから高齢者まで切れ目のない相談支援体制を整備しており、関係機関とも連携を図りながら随時対応を行っているところです。

次に、相談の中で弁護士がどのような形で関わっているかですが、本市においては、子ども家庭総合支援拠点に正職員1名、パートタイム会計年度任用職員2名を子ども家庭支援員として位置づけております。また、個別の相談に対しては、福祉総合相談室に配置しております保健師、社会福祉士など、スタッフ全員で随時対応しているところです。弁護士の関わり方については、個別の相談内容に応じて弁護士からの助言などが必要な場合は、市の法律相談を案内するなど、引き続き弁護士の助言を受ける場合もありますが、ご紹介するという個別の対応をしているところです。

滝副委員長

工藤高齢者支援課長。

工藤高齢者支援課長

私からは、福祉人材確保対策事業についてお答えします。まず、就労支援金の支給状況について、令和4年度実績としては、新規就労者数74名、市外からの転入加算該当者8名、6か月継続勤務該当者72名となっており、支給金の支給総額は予算額と同額の810万円となっております。

続いて、外国人就労者への就労支援金の支給状況ですが、外国人の方であっても就労支援金を受け取ることはできますが、就業時に資格を有しているなどの様々な条件もあり、これまで外国人の方に支給した実績はありません。

滝副委員長

鈴木課長。

鈴木福祉課長

私からは、障がい者・医療的ケア支援事業を説明いたします。令和4年度、本事業の実績がなかった理由ですが、令和2年度においては既に看護師が配置されている事業所の利用を希望する方のみであったため、看護師を派遣する本事業の活用実績がなかったものです。利用者の希望により、看護師が配置されていない事業所の利用が想定されるため、予算措置を行って利用者の希望に備えているところです。周知については、市ホームページに掲載しているほか、相談支援事業所等への情報提供を行っており、本事業の利用対象となる市民の皆様への周知に努めております。

次に、医療的ケア児者受入れ促進事業について説明いたします。令和4年度は看護師を配置した障がい児通所支援事業所1か所、1件に対して、266万9,000円の補助金を交付しております。事業実績としては、当該事業所において医療的ケア児7名を受入れて年間延べ708日の利用があり、医療的ケア児の受入れが促進されたと考えております。今後については、医療的ケア児者等に対応できる看護師の育成等が課題であると伺っており、保護者等の問題については、当事者団体等の方々との協議を行い課題等の整理をしているところです。

滝副委員長

三澤保険年金課長。

三澤保険年金課長

私からは、子ども医療に係る質問にお答えします。子ども医療拡充の請願が提出されたことについての見解ですが、第3回定例会において各市民団体から対象年齢の高校生までの拡充と中学生までの無償化についての請願が提出されたことは内容を含めて承知しております。

滝副委員長

鈴木課長。

鈴木福祉課長

先ほど、答弁が漏れておりました。避難行動要支援者対策の名簿の進捗状況等について説明いたします。避難行動要支援者対策事業については、身体障害者手帳1級、身体障害者手帳2級の交付を受けている方や、要介護3以上の認定を受けている方など、災害時の避難行動に支障を来す方々に対して避難に関する個別計画を作成するものです。避難行動要支援者の名簿対象者ですが、各年度末において令和3年度2,451人、令和4年度2,390人となり、令和3年度と比較して令和4年度は61名減少しております。内訳としては、転出や死亡による減少510名、新たに登録された方が449人となっております。新たに登録された方々の内訳としては、高齢者151人、障害をお持ちの方100人、妊婦などその他の利用の方が198名です。名簿管理、また支援等については、個別計画作成時に自治会等と綿密に連携を図りながら進めているところであり、個別計画作成の進捗状況としては洪水ハザードマップ区域を優先的に進め、各自治会町内会等の関係者にご協力いただきながら、令和4年度末までに24件の個別計画を作成したところです。

滝副委員長

奥山保健福祉部長。

奥山保健福祉部長

私から、避難行動関係の補足説明ですが、福祉避難所の関係です。本市には社会福祉法人等々、福祉ジャンルの協定等を締結しております。障害の種別、また程度によって対応できる福祉避難所も異なっており、今般の大雨の際にも要請の寸前までいきましたが、実際にはそれ以前に終わったということで、日頃から連携に努めて対応しているところです。

滝副委員長

永井委員。

永井委員

まず、子ども医療費助成事業についてですが、平成30年度に中学校卒業まで拡大されていますが、5年経過する中で全国的な拡大の方向に流れているということで、そういう流れになっていることは市としても重々認識していると思います。子ども医療費助成の拡大についてはぜひ、前向きに予算づけなどを考えていただきたいと申し上げておきます。

医ケアについてですが、障害を持つ方に対する医療的ケアというのは、専門の学びを踏まえていないと難しいことだと認識しております。ぜひ、医療機関、看護養成学校、看護学校など、市として看護師を配置してほしいという要請も行うべきではないかと思いますが、見解があればお示してください。

福祉人材確保ですが、外国人の方もきちんと対象になっているということで安心しました。就業に必要な資格ということですが、例えば介護福祉士、初任者研修資格などを取得するための養成講座、星槎道都大学で行って

いるようなものの案内だとか紹介は、市として市内の外国人の方々にお知らせしているのか伺います。

子ども家庭総合支援ですが、事前にいただいた資料では、児童虐待の中身として山本委員への答弁にもありましたが、心理的な虐待が昨年度よりも倍近く増えています。身体的虐待、虐待の内容の重い軽いはありませんけれども、やはり心理的な虐待が増えていること自体も大きな問題だと思いますので、関係機関との連携を十分に行っていただきたいことを申し上げておきます。

滝副委員長

鈴木課長。

鈴木福祉課長

医療的ケアに対応できる看護師の養成については、我々も養成の重要性については十分認識しておりますので今後も関係機関等と調整しながら調査研究したいと考えております。

滝副委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

福祉人材確保対策事業についてお答えします。介護福祉士や、初任者研修等の研修の案内については、各事業所を通じて周知を行っているところですが、現在、外国人の方に個別の通知は行っておりません。

滝副委員長

人見委員。

人見委員

高齢者支援サービス事業、決算書132から135、報告書17ページです。除雪サービスの利用世帯数、令和4年度349世帯ですが、前年の278世帯から大幅に増えています。この要因についてお知らせください。

福祉人材確保対策事業、決算書132から137、報告書17ページです。永井委員の質問に対する答弁にもありましたが、6か月の継続勤務者数72名ということでした。新規就労者の減少傾向が続いているのではないかと思います。実際のところ充足状況はどうかお尋ねします。

障害者補装具支給事業、決算書136から137、報告書21ページです。事業費が、令和4年度、2,723万8,000円、前年が1,070万5,500円と大幅に増え、給付や修理件数も132件から165件と大幅増になっております。この辺りの要因についてお尋ねします。

滝副委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

私から、高齢者支援サービス事業と福祉人材確保対策事業についてお答えします。初めに、高齢者支援サービス事業についてです。除雪サービスについては、令和4年度に利用世帯数が大幅に増加しております。要因として、令和4年1月、2月の大雪により、今後の除雪作業に不安を感じた世帯の申込みで世帯数が増えたものと捉えております。

続いて、福祉人材確保対策事業についてですが、新規就労による就労支援金の交付実績は、令和元年度76人、

令和2年度97人、令和3年度84人、令和4年度74人、令和5年度9月末現在41人となっております。

福祉人材の充足状況については、訪問介護においてサービス利用者の希望する時間帯にサービス提供が難しいケースもあると伺っているところですが、おおむね利用者のニーズに応じたサービスの提供ができているものと捉えており、一定程度の人材は確保されていると考えております。

滝副委員長

鈴木課長。

鈴木福祉課長

私からは、障害者補装具支給事業についてお答えします。令和3年度と比較して大幅増となっている理由ですが、新型コロナウイルスの感染拡大等により、補装具の発注自体が減少したこと、また令和3年度に発注していたのですけれども生産に時間がかかり、要望のあった補装具の納品が令和4年度までずれ込んだこと、令和4年度については比較的高額な車椅子及び電動車椅子の申請が多かったことが原因と考えております。

滝副委員長

人見委員。

人見委員

再質問します。除雪サービスの件ですが、確かに大雪によって人が増えたことは理解十分できます。問題は、除雪の人員が結構大変ではないかと思えます。確保できているのか、難しい場合に対策を考えているのかをお聞きします。

次に、福祉人材確保対策事業ですが、新規就労者のうちの転入者が8名と伺いましたが、市内在住の方はどのぐらいいるのかお聞きします。

滝副委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

初めに、除雪サービス事業についてですが、令和4年度については、全ての対象世帯に対して除雪サービスを提供できたところです。今後も事業を継続して実施できるよう、委託先である北広島市社会福祉協議会、除雪業者と連携し、担い手の確保に努めます。

続いて、福祉人材確保対策事業についてですが、新規就労者のうち市内の方の内訳についてです。令和4年度は、新規就労者74人のうち市内居住者が30名、令和5年度9月末現在、新規就労者41名のうち市内居住者は26名となっております。

滝副委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、保健福祉部所管分の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

滝副委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、保健福祉部の所管であります、衛生費の保健衛生費の保健衛生総務費、健康推進費 の質疑を行います。

小田島委員。

小田島委員

まず、救急医療推進事業、決算書165ページ、成果報告書26ページです。急病センター等の年間利用者数とそのうち、急病センターで完了する人がどのくらいいるのか。また、ほかの医療機関に搬送しなければならず、高次医療機関に送らなければならない件数がどのくらいあったのか。主治医とこの医療機関の搬送に対する連携はスムーズに行われているのか、夜間ですから2次の受入れ体制が十分確保されるのか。約1億3,700万円かけて、費用対効果の関係で人数的な部分ではどのような状況なのか。評価、問題点、課題点などがあればお聞きします。

2点目、がん検診推進事業、決算書169ページ、成果報告書27ページです。がん検診を一生懸命していただいて本当にご苦労だと思いますが、受診率の推移はどのように変化しているのか、全国、全道、また近隣市と比較しての立ち位置がどのようになっているのか、また検診率を上げるために努力をされていると思いますが、令和4年度中において、特徴的な取組、また効果や成果についてお伺います。

3点目、ピロリ菌対策事業、決算表書171ページ、成果報告書27ページで、1次検診を行って、2次検診の精密検査が出てくるとありますが、除菌するなどのフォローアップの状況把握がどのようになされているのか、2次除染をすることになると費用も非常にかかるわけです。健診して見つかったけれども、後は自己責任でということが本当にいいのか、件数的にも大変少ないと思いますし将来的には胃がんのリスクが上がるピロリ菌ですから、対応についてどのように考えているのか伺います。

滝副委員長

影久健康推進課長。

影久健康推進課長

まず、夜間急病センターについてですが、利用状況は、令和4年度の年間受診数915人のうち、救急搬送で来院した方が30人、自力で来院された方が885人となっております。急病センターを受診後、二次救急医療機関に移送となった患者は42人となっており、そのうち22人が救急車で搬送されております。搬送先については、夜間の受入れを行っている医院を基本的に夜間急病センターの担当医師が病状等を判断の上、適切に連絡調整を行っているところです。夜間急病センターの課題については、令和元年6月に北進町から現在の栄町に移転が完了し、新たな施設に設けられた感染室を最大限活用することにより、コロナ禍の中でも発熱患者とそうでない患者との動線を明確に分けることで感染拡大を防止し、クラスターを発生させることなく今日まで運営を続けてまいりました。コロナ禍で受診者数が減少したことも課題として挙げられますが、365日休むことなく夜間の救急医療を提供し続けるためには、医師や看護師の確保が必要不可欠となることから、引き続き人材の確保に努め、市民の健康と安心安全を守る役割を担ってまいりたいと考えております。

続いて、がん検診推進事業についてですが、がん検診受診率の推移については、コロナ禍における受診控えの影響もあり、令和2年度に受診率が低下しましたが、令和3年度以降は徐々に回復しております。全国、全道及び近隣市との比較についてですが、令和3年度の受診率は、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、石狩市の近隣5市と比較して、全てのがん検診において第4位以下と低く位置しており、全国全道平均についても下回っている状況で

す。改善策の一環として、令和4年度からQRコードを活用したインターネット受付を開始しており、令和4年度608件の利用があったところ。608件のうち約8割が60歳以下の申込みであったことから、24時間いつでも気軽に申込みができるインターネット受付は、若い世代の受診を後押しする有効な手段と考えており、今後も引き続き実施していくとともに、受診率向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、ピロリ菌対策事業についてですが、ピロリ菌検査の2次検査受診後からのフォローアップまでの流れについてです。2次検査で陽性となった方には、将来の胃がん予防のためにピロリ菌を除菌することが有効であり、除菌を希望される方には、市内の治療可能な医療機関を受診していただくようお知らせしております。治療費等は保険診療の対象外となり、除菌に要する薬剤費は約8,000円となっております。除菌治療を行ったかの確認については、ピロリ菌除菌治療実施調査を実施しており、令和4年度の治療実施調査は、令和3年度のピロリ菌検査で2次検査が陽性となった方6人に実施し、既に除菌治療を行った方が2人、除菌治療の予定がある方が1人、検討中が1人、未回答が2人でした。令和5年度の治療実施調査は、令和4年度のピロリ菌検査を実施した方が2次検査及び除菌治療を行うまでの期間を考慮して年度末に実施する予定です。除菌にかかる費用については、将来の胃がん予防のために多くの方に除菌していただくことが重要と考えており、ピロリ菌事業を実施している他自治体の除菌に係る助成の状況、また効果を調査して検討したいと考えております。

滝副委員長

小田島委員。

小田島委員

夜間急病センターの関係では、いつでも誰もがしっかりとそこにつながって、適切な医療を受けられるという点では、医師不足もありますので大変に高いハードルだと思いますが、ぜひ積極的に進めていただきたいと思っております。

がん検診については、近隣5市のうち4位以下ですから残念ながら最低の位置にいるのだと思います。特徴ある取組をお話いただきましたが、60歳以上の方、勤労している方も気軽に受診できるいい方策があるかもしれません。啓発文書がたくさん届きますので、町内会の掲示板に私も掲示しますがほとんど見てもらえていない気がしますので、その工夫もぜひ求めておきたいと思っております。

ピロリ菌については、様々な調査研究、検討と言われましたので、ぜひ検討努力していただくことを申し上げます。

滝副委員長

ほかにございませんか。

人見委員。

人見委員

健康づくり啓発・生活習慣病予防事業、決算書166から167、報告書26ページです。これは、新しく始まった事業で、予防事業として始まったと思っております。1年間を通して終わったとき、事業に対してどのような評価がされたのか伺います。

滝副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

健康づくり啓発・生活習慣病予防助事業についてです。本事業は、令和3年度まで健康づくり啓発事業と生活習慣病予防事業がそれぞれ実施されていたものを一体化させた事業です。健康を維持するために大切な臓器である脳、心臓、腎臓などを守るための講座、また健診結果等に基づき自分に合った予防方法を知るための教室などの開催により、生活習慣病予防等に対する知識や理解を深める機会になったと考えております。

滝副委員長

人見委員。

人見委員

予防事業は非常に大事だと考えており、再質問します。まず、市民健康講座7名という数字が報告されておりますが、これは私の中では予想よりも少ないのではないかと思います。その辺りについての考えと、どのような方法で告知されたのかお尋ねします。

次に、生活習慣病予防教室が9回、40人ということですが、延べ人数と考えていいのか、また40人という人数をどのように考え捉えているのか伺います。

滝副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

再質問にお答えします。まず、市民健康講座についてです。この事業は、1コース3回に全て参加していただくことを原則として募集したところ、参加したいけれども3回すべては難しいという方もおられましたので、今年度については、参加回数の要件を見直して内容も組立て直し、1回の参加でも可能としております。周知方法については、これまでホームページや、広報等で実施してはいましたが、今年度は、ほかの事業や関係機関と連携して本講座に参加していただくことが有益と思われる方に声を掛けており、令和5年度は、参加数の増加が見られております。なお、講座内容を十分に理解していただけるよう、参加者の様子を確認しながら進行するため、1回の定員は10人程度としております。

続いて、生活習慣病予防教室についてです。この事業は、自分の腎臓を知るということをテーマとした学習会であり、学習会前半は小集団での腎臓の働きや機能について学習し、後半は腎臓専門医による個別相談を実施しております。一人一人の健診データ、もしくは検査結果に基づき、医師から今後の生活や治療などについてお答えするため、1回の定員は少なくなっております。令和4年度については、参加を希望する方が多かったために実施回数を予定より2回増やし、9回の実施となったところです。

滝副委員長

人見委員。

人見委員

参考までに、生活習慣病予防講座の今年度の状況が分かればお尋ねします。分からなければ、後日でも結構です。

滝副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

数値等については、まだ確定しておりませんので後日お答えします。

滝副委員長

佐々木委員。

佐々木委員

私からは、フッ化物洗口推進事業について伺います。決算書ページはないですが、主要な施策の報告書27ページです。コロナ禍でフッ化物洗口が数年間行われませんでした。この間の虫歯本数の推移について伺います。

また、今年2学期から再開しておりますが、再開に当たっての保護者への情報提供について確認します。

滝副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

まず、虫歯の本数ですが、12歳児の永久歯の一人当たりの本数は、平成29年度1.2本、令和2年度1.0本、令和3年度0.8本で、令和4年度0.5分です。

続いて、フッ化物洗口再開に当たり保護者への情報提供についてですが、保育園、小学校の保護者に対して、オンラインによる説明会の開催及びフッ化物洗口実施希望調査に係る文書に併せて、保育園児の保護者には、市が作成したフッ化物洗口に関するリーフレットを配布し、小学生の保護者に対しては、北海道が作成したフッ化物洗口に関するリーフレットのQRコードを掲載して配布しました。また、保育園の保護者に対して、お迎えの時間帯に歯科衛生士が保育園に出向き、希望する方にフッ化物洗口を体験してもらいながら対面で質問にお答えしました。

滝副委員長

佐々木委員。

佐々木委員

フッ化物洗口が中断されている間も虫歯の本数が減り続けているということは、家庭での歯磨きなどもしっかりと行われていることが確認できそうです。私も息子が持ち帰ったプリントに付いていたQRコード、道のパンフレットなどを拝見しました。分かりやすい内容である一方、フッ化物のメリットしか触れられていないと感じましたので、良い面と気がかりな面の両方を保護者の皆さんが検討して考えられるような情報提供をしていただきたいと要望します。

また、再開に当たって、全ての保護者に改めて意向確認をしたということですが、フッ化物洗口を希望した子どもたちの割合を伺います。

滝副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

フッ化物洗口を再開した後の希望者の割合にですが、小学校82.6%、保育園93.8%です。

滝副委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

乳幼児保健推進事業、決算書166ページから169ページ。毎年聞いていますが、令和4年度の新生児聴覚検査の補助事業の実績、全て補助額の範囲で検査ができたのかお知らせください。

次に、予防接種推進事業、決算書166ページから169ページ。40歳から57歳までの男性の風しん対策、国も力を入れていますが、令和4年度の接種実態はどうだったのかお聞きします。

次に、がん検診推進事業について、市内における土曜日、日曜日の健診実績をお答えください。

滝副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

まず、令和4年度の新生児聴覚検査の実施数ですが、対象者231人、実施者230人で、99.6%の新生児が検査を行いました。当市の補助上限額は5,000円となっており、上限額を超えた方が36名となっております。

続いて、予防接種推進事業についてですが、成人男性の風疹対策については、血液検査による抗体検査と抗体検査の結果、抗体がない方に対する予防接種を実施しておりますが、令和元年度から令和4年度までの4年間で抗体検査の実施1,547人、予防接種294人となっており、抗体検査実施率は約22.6%となります。国が掲げる目標については、2024年度末までに抗体保有率90%とされておりますが、本市では抗体検査実施率が22.6%であり、令和5年6月時点の全国の抗体検査実施率の29%より低い状況となっております。

続いて、市内における土曜日、日曜日のがん検診についてです。まず、土曜日のがん検診については、乳がん、子宮がんの集団検診を土曜日、2日間実施し、受診者数121名でした。また、日曜日のがん検診については、新型コロナウイルス感染症に関連する業務により、がん検診実施医療機関の人員確保等に課題があり、未実施となっております。

滝副委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問します。新生児聴覚検査の補助事業で市は、5,000円の補助をしますが、去年ぐらいまではほぼこれで賄っていた方が多いと思います。今回は、結構な人数を超えていますけれども原因が何だったのかお答えください。

次に、予防接種、我が市の検診を受けている人が全国的に見ても低いということで、こういう方々への受診、予防接種勧奨等々のお知らせはどのようにしているのかお聞きします。

次に、がん検診も市民に受けてもらえるような周知方法は、どのように取り組んでいるのかお聞きします。

滝副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

再質問にお答えします。まず、新生児聴覚検査の補助上限額を超えて実施された方についてですが、新生児聴

覚検査費用は各医療機関が独自に定めているものであり、令和4年度は例年に比べて検査費用が5,000円を超える医療機関で出産された方が多かったことが要因と考えております。

続いて、成人男性の風しん対策についてですが、令和4年5月に対象となる方全員にクーポン券を送付し、クーポン券を紛失された方などには速やかに再発行を行っております。更に、市広報やホームページなどの掲載で引き続き周知を行ってまいりたいと考えております。

続いて、がん検診についてですが、利便性を高めてインターネット申込みが可能となるように取り組んできたところですが、更にもう少し受けやすい方法や周知方法を工夫しながら、受診率を向上させられるよう取り組みたいと考えております。

滝副委員長

藤田委員。

藤田委員

提案も含めてもう一度聞きますが、成人男性の風疹対策、がん検診もそうですが、対象となる人に行動を起こしてもらうために様々な工夫をしていると思います。ひとつ参考になるのではないかと思うのが、先日、消防の研修に行った際、家庭内の火災報知機が10年で更新なので、ぜひ10年経った方は取り替えてくださいというお便りを市民税、国保の税金を送る封筒に入れたら結構反応があって実施してくれたということでした。市民からすると、一番封筒を開けて見るのがこの6月のタイミングではないかと思います。そういう意味では、市民にきちんと封筒を開けて見てもらえるようなタイミングにお知らせを入れてはどうかと思いますが、そういう考えはないのか聞いて終わります。

滝副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

成人不男性の風疹予防対策については、対象者が限られており全ての方にお送りするような文書の中に盛り込むことは難しいと思いますが、庁内で様々な周知、通知物などがあると思いますので、そちら等も確認しながらできるだけ対象者の目に届くような周知を図ってまいります。

滝副委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、福祉保健福祉部所管分の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、「国民健康保険事業特別会計」の質疑を行います。

永井委員。

永井委員

まず、基金の運用状況ですが、前年度末現在高から増加している傾向にある要因を伺います。

次に、これまでも国保税の据置きなど独自の努力をしていただいておりますが、赤字補填の財政運用の検討について伺います。

中川委員長

三澤課長。

三澤保険年金課長

まず、国保の財政調整基金が増加した理由ですが、令和3年度3月末と4年度3月末を比較しますと、1,703万6,000円の増加となっております。内訳としては、令和3年度の事業費確定に伴う余剰金など、4,732万7,000円を積立て、平成30年度に北海道から借入れておりました、国保財政安定化基金貸付金に係る償還金の財源として3,029万1,000円を取崩したものです。なお、令和4年度の出納整理期間中に事業費の年金の財源として、5,746万9,000円を取崩したことから、現在の残高は、7,259万3,000円となっております。

2点目、赤字補填への基金運用方法ですが、令和5年度については、現在の基金残高全額を取崩し、事業費の運営財源として活用することを予定しております。

中川委員長

永井委員。

永井委員

当市の国保財源がなかなか厳しい状況であることは、私も重々承知しております。再質問では、国保の都道府県一律化の実質的な作業が、2024年度から本格的にスタートすると認識していますが、現在の状況について伺うことに併せて、今後の事業費納付金の財源確保にも市として取り組むべきだと思いますので伺います。

また、赤字補填の関係ですが、こちらも令和4年度分を5,746万ほど取崩して充たさせたということで、令和5年度においても現実質残高を取崩して事業を行うということですから、この実質的な残高が増えるか減るかは別として、今後の事業費納付金の財源確保も必要になるとは思います。どのように考えているのか伺います。

中川委員長

三澤課長。

三澤保険年金課長

今後の見通しと財源確保についてお答えします。まず、今後の見通しですが、令和6年度の事業費納付金については、北海道全体の保険給付費の実績などから、仮算定による数値が11月の中旬、本算定による数値が来年1月に示されることとなっております。示される金額によって保険税率などを検討することになりますが、平成30年の国保の都道府県化に伴い、北海道が令和12年に統一保険料を目指していることから、北海道の運営方針に基づいて進めることになると考えております。

市の財源確保についてですが、医療費適正化の観点から健康と医療費に関する認識を更に深めてもらうためにジェネリック医薬品の普及、医療費通知のなどを行うとともに、今年度、データヘルス計画の策定年度でもあることから、健康推進課と連携して課題の分析などをしっかりと行い、特定健診、特定保健指導などの事業を進め

たいと考えております。

中川委員長

永井委員。

永井委員

今後の財源見通しとして、市の努力で行っていくということですので、一般質問でも取上げましたけれども国保税の引上げはできるだけ行わないように努力していただきたいことと、今後、被保険者が減少することに伴い、医療費の高度化や被保険者の高齢化など市の持ち出し分と言いますか、財源負担も増加傾向が続くのではないかと思いますので、市の財源負担の抑制対策も必要になると思います。こちらの努力もしていただきたいと思しますので見解があれば、お答えいただければ幸いです。

中川委員長

三澤課長。

三澤保険年金課長

再質問にお答えします。背景には医療費の高度化、また被保険者の高齢化などがあり、保険料率もこれに影響されている部分があると思います。引き続き、事業をしっかりと行い国保制度の持続化に取り組みたいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

特定健診、特定健康指導事業、決算書290ページから291ページ。毎年聞いていますが、令和4年度の受診率の道内順位、また目標達成に向けて令和4年度にどのような取組を行ったのかを説明願います。

次に、医療費適正化対策事業、決算書292ページから293ページ、ジェネリック医薬品の取組、医療費削減の効果が令和4年度どうだったのか、また人工透析に移行する人を防ぐ重症化予防対策の令和4年度実績について詳しく説明願います。

中川委員長

影久課長。

影久健康推進課長

まず、特定健診の法定報告による受診率は、直近の令和3年度37.0%、道内順位90位となっております。令和4年度の受診率見込みは38.3%であり、令和3年度より1.3%増加する見込みです。

目標達成に向けての取組としては、AIを使用して対象者の特性に合わせた8種類の受診勧奨通知を4,133人に、また、かかりつけ医がいる可能性が高い方2,839人に、かかりつけ医情報提供書の提出をお願いする通知を9月中旬に行っており、これらの受診動向を注視しているところです。

続いて、人工透析に移行する人を防ぐ重症化予防対策についてですが、人透析の移行を予防することを目的とした糖尿性腎症重症化予防事業では、特定健診で糖尿病を疑うデータであるにもかかわらず未受診である方77人、

過去5年間に糖尿病を疑うデータであったにもかかわらず、未治療または治療を中断している方6人、糖尿病の治療中でかかりつけ医から保健指導の指示があった方1人の合計84人に保健指導及び受診勧奨を行いました。

中川委員長

三澤課長。

三澤保険年金課長

ジェネリック医薬品についてお答えします。ジェネリック医薬品の利用促進についての取組ですが、毎年、全世帯に保険証やお薬手帳に添付し、意思表示できる希望シールを配布しております。また、先発医薬品から切替えた場合の自己負担の差額を通知し、ジェネリック医薬品が低価格で安全であることを周知しております。

令和4年度については、100円以上の効果額がある方1,697名に通知し、そのうち医療費に変化が見られた279名の医療費の削減効果額を試算しますと387万2,000円となるものです。また、普及率については、82.9%となっております。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問します。特定健診では、AIを利用して8種類の通知を送ったということですが、この8種類の方の受診効果はどのように掴もうとしているのかお答えください。

次に、重症化予防ですが、令和4年度で人工透析に移行した人がいたのかを確認します。

最後に、ジェネリック医薬品ですが、私も紙の健康保険証に貼っています。今後、マイナンバーカードを保険証として使用する人が増えます。その場合、ジェネリック医薬品のシールはどのような取扱いになるのか、見解をお聞かせください。

中川委員長

影久課長。

影久健康推進課長

再質問にお答えします。特定健診の受診勧奨でAIを使って受診勧奨化した方に対する効果についてですが、令和5年度に受診者が全て終了した段階で特定健診を受けたかを全員に確認し、どのくらいの方が通知に送ったことで受けたかを確認して判定しております。

続いて、人工透析についてですが、令和4年度に保健指導を実施した方で人工透析に移行された方はいらっしゃいませんでした。

中川委員長

三澤課長。

三澤保険年金課長

ジェネリック医薬品の再質問にお答えします。マイナ保険証に係る、希望シールの添付については、国から通知等がなく、お薬手帳に貼って継続使用していただくことになるとは思いますが、マイナ保険証に貼付されない場合などの方法については、シールではなくカードなどの検討、またジェネリック医薬品を使うことの意味表示を

できる場が増えるようなツールを提供できるよう進めたいと考えております。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

ジェネリックのシールに関しては、マイナンバーカードに貼ることが現実的ではないのであれば、読み取りなど様々な方法があるでしょうから、今後の取扱いとして、ジェネリックを使おうとする意識のある方が8割程度いるわけですから、お薬手帳に貼って使用してくださいとか、はっきりとした周知をしていただきたいと思いますので要望しておきます。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、「国民健康保険事業特別会計」の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時14分 休憩

午後 1時14分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、「後期高齢者医療特別会計」の質疑を行います。

質疑の通告はございません。

質疑は、ございますか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、「後期高齢者医療特別会計」の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時15分 休憩

午後 1時15分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、「介護保険特別会計」の質疑を行います。

大迫委員。

大迫委員

きたひろ健康ポイント事業、決算書324ページです。3種類のポイントがあります。ボランティア事業ボランティアポイント、健診ポイント、健康ポイント、全てのポイントを埋めた方がいたのか、どのポイントの獲得が多かったのかをお聞きします。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

きたひろ健康ポイント事業についてですが、女性が最大取得すると131ポイント、男性は最大128ポイント取得することができますが、令和4年度において全てのポイントを獲得した方はいませんでした。なお、最も多くポイントを獲得した方は、女性128ポイント、男性119ポイントとなっております。

続いて、令和4年度に活動したことによりポイント交換を行った実績ですが、総ポイント数10万8,252ポイントとなっております内訳として、健康づくりポイント9万3,509ポイント、ボランティアポイント8,167ポイント、検診ポイント6,576ポイントとなっております。

中川委員長

大迫委員。

大迫委員

ポイント交換ですが、現金、地場産品とありますが、何に交換したのが多かったのかお聞きします。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

令和4年度に活動したポイントの交換を行った内訳についてですが、総数2,264人、10万8,252ポイントのうち、現金に交換したのが2,103人、10万2,104ポイント、地場産品に交換したのが161人、6,148ポイントとなっております。

中川委員長

大迫委員。

大迫委員

この健康ポイントですが、ほかの議員からの質問もありましたように、この支援制度を知らなかった市民の方も少なからずまだいらっしゃいます。そのような市民に対して今後、どのような周知に努めるのかお聞きします。仮に今までどおりであれば、知らない方はそのまま知らないままになってしまいますので、例えばスーパー、銀行、郵便局などにパンフレットを置き、ポスターを貼ることが可能なのかお聞きします。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

今後、登録団体の意見聴取を行うなど、市民の意見を聞きながらより多くの市民の方に参加していただけるよう、分かりやすい事業の周知を検討して取り組みたいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。
佐々木委員。

佐々木委員

きたひろ健康ポイント事業について伺います。決算書324ページから325ページ、主要な政策の報告書18ページです。例えば、温泉に年に数回行くような方が、少しだけポイントをためた後にしまい込んでしまうなど、ポイント交換に至らないケースもそれなりにあるのではないかと考えています。ポイント交換の件数については先ほどの答弁で分かりましたので、きたひろ健康ポイント手帳の配付冊数と未交換ポイントの扱いについて伺います。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

きたひろ健康ポイント事業についてですが、昨年度のポイント手帳配布は約7,000冊、ポイント交換を行った方は2,264人となっております。この差については委員のお話にもありましたように、ためたポイントが少ないことで交換申請がされない。また紛失等により一人で複数枚使用されている場合、ポイント事業実施団体において新たな参加者にすぐに配布できるよう予備の手帳を抱えている場合などがあると考えております。

中川委員長

佐々木委員。

佐々木委員

やはり、差の部分が結構大きいので、交換忘れを防ぐために取り組んでいる工夫、また未交換ポイントについての対応を伺います。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

ポイント事業については、昨年度ためていただいたポイントの交換申請期限について当初、今年5月31日までとしておりましたが、申請期限を延長して今年度末まで申請を受け付けることとしております。

中川委員長

ほかにございませんか。
山本委員。

山本委員

高齢者虐待防止ネットワーク事業、決算書324ページです。高齢者の虐待相談についてですが、新規、継続の相談件数とどのように対応しているのかをお聞きします。

次に、きたひろ健康ポイント事業です。温泉助成事業が従来の割引からポイントに変わりました。温泉の助成事業とポイントによる実績がどのように変わっているのかお聞かせ願います。

中川委員長

林参事。

林福祉総合相談室相談担当参事

まず、虐待相談の新規9件、継続1件についての対応ですが、内訳として家族や親族等の養護者による虐待に関するものが新規7件、継続1件で計8件となっております。また、施設従事者による虐待に関するものの新規2件となっております。虐待の通報を受理した場合、まずは情報を整理して事実確認を行った上で、その結果から虐待の有無や緊急度を判断して初動方針の検討や支援、支援方法、支援者の役割を決定し、その方針に基づいて家族との分離、介護サービス等の利用調整、家族支援や見守り支援を行っております。定期的に経過を関係者の会議等で把握して随時改善に向けた支援を見直しながら、事態の悪化、深刻化の予防に努めて最終的に虐待の終結を判断している状況です。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

きたひろ健康ポイント事業についてお答えします。令和3年度まで実施しておりました、ふれあい温泉事業との比較ですが、事業内容が異なるため単純な比較は難しいところですが、令和4年度、きたひろ健康ポイント事業において温泉施設を利用した利用延べ人数は、2万763人、令和3年度、ふれあい温泉事業において温泉施設を利用した利用延べ人数は、1万3,597人であり、7,166人の増となっております。施設ごとの利用延べ人数については、竹山高原温泉が5,296人、前年度との比較では2,726人減。クラッセホテル楓楓が1万2,381人で9,361人増、森のゆが3,086人で531人増となっております。

中川委員長

山本委員。

山本委員

まず、高齢者虐待ですが、答弁では家庭での虐待認知が多いということですがけれども、主な原因と状況についてどのように分析しているのかお聞かせ願います。また、対応について、ある程度の成果が出ているのかも伺います。

次に、きたひろ健康ポイントについてですが、温泉助成事業では、竹山高原温泉、クラッセホテルとほかの施設との違いが非常にはっきりしています。支援制度等が変わっているのか伺います。また、竹山高原温泉が減になっている要因をお聞かせ願います。

中川委員長

林参事。

林福祉総合相談室相談担当参事

再質問にお答えします。まず、養護者の虐待に関する要因ですが、家族や親族等の養護者からの虐待または虐待を疑う背景には、もともと家族間の折り合いの悪さから、口論、暴力に発展して警察に相談する例、また、認知症状による不穏や興奮状態となり、家族等へ暴言暴力を起し、ケアマネジャーなどの介護関係者が状況を把握する例などが多い傾向です。

また、虐待の通報から終結についてですが、昨年度の継続1件は、令和3年度からの継続ですが、通報の日から1年未満で終結となっており、ほかの事案についても1年未満で終結しているのがほとんどです。ただし、1回終結したケースについても期間を置いて再発する事例がありますのでその都度、通報を受けていち早く対応し、関係機関と連携しながら支援等を行っているところです。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

きたひろ健康ポイント事業についてお答えします。令和3年度までのふれあい温泉事業については300円の助成券を12枚配布しており、最大3,600円の減額を受けることができた事業です。令和4年度になり、健康づくりポイントの一つとしてポイントをためることができますし、温泉はその中の一つの種類となっており、最大60ポイントまでためることができます。

また、当入湯税の資料等から、令和3年度から令和4年度にかけての日帰り温泉施設の利用者は、3施設とも増加しており、その中で竹山高原温泉が減少した理由として健康ポイントづくり事業のポイントの1項目ということで、温泉以外でポイントをためる方が竹山高原温泉では多かったのではないかと推測しております。

中川委員長

山本委員。

山本委員

高齢者虐待防止ネットワークについて伺います。先ほど、大体終息しているけれども関係悪化による再発の可能性がある場合も多いということでした。こういった事例については、支援員なり、支援施設がフォローする仕組みになっているのか、再発防止対策について伺います。

次に、健康ポイントですが、クラッセ等が増えていることと、竹山高原温泉が減っていることについて、一つは健康ポイントと現金の違いも大きいと思います。クラッセの場合は、年間で温泉やプールなども全て使えるようになっているので増えていると思いますが、竹山高原温泉を利用している方にとっては、ほかで使って使えなくなることもあるかもしれませんけれども、今まで現金で割引していたものがポイントになるということで使いにくくなっているのではないかと思います。

先ほど、2人の委員からも指摘があったように、ポイント付与になってからのポイントの使い方、ポイントをどのように還元するのかなど、高齢者の方を含めてハードルが多いと思います。ですから、周知を進めていくというお答えでしたが、特に還元についてどういうところで使えるのかなどをホームページで示すだけではなく、高齢者団体ですとか地域の集まりに行つて具体的に説明するとか、周知方法について丁寧をお願いしたいと思いますが、見解を伺います。

中川委員長

柄澤理事。

柄澤保健福祉部理事

高齢者虐待の再発防止対策についてですが、事案ごとに関係機関で役割分担を行い、定期的にモニタリングを行うことで再発防止と早期発見に努めているところです。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

きたひろ健康ポイント事業についてですが、ポイントの付与対象となる事業を実施している団体については、ホームページにて公表しておりますが、今後より多くの市民の方に参加していただけるよう分かりやすい周知方法を検討します。

中川委員長

ほかにございませんか。

小田島委員。

小田島委員

まず、きたひろ健康ポイントの関係です。今後、評価の中でどうするかという課題はあると思いますが、当初予算761万円の予算付けで決算229万円ですから、執行率30%です。大体の事業は、7割から8割程度の執行率で予算から支出している状況の中、今も意見がありましたように何らかの問題、課題があるのではないかと思います。今後、引き続きその部分をしっかり行っていただきたいという意見ですが、令和3年度中の一般質問などにおいて、ボールパークが開業するまでの間に対象温泉施設の拡大を協議の中で検討するという状況があったと思いますが、令和4年度中に原課として、その方向性についての動きがあったのか確認します。

次に、認知症高齢者等のSOSネットワーク事業、決算書329ページ、成果報告書19ページです。登録者数もありますが、メール配信が7件あったと思います。徘徊などで行方不明なのかと思いますけれども、そのサポート状況はどのような形だったのでしょうか。約400名の登録者に気をつけてくださいという情報を一斉配信したと思います。解決に至った経過がどのような形であったのか、家族が見つけたのか、サポートの人たちの情報提供で見つけたのかという辺りをお聞きします。そういう意味では、令和4年度の評価はどのように考えていくのかということと、LINE北広が今年4月から運用されていますが、メニューにこれが入っているのか確認してこなかったのを確認します。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

きたひろ健康ポイント事業についてですが、エスコンフィールドHOKKAIDO内の施設「TOWER11温泉&サウナ」については、開業に合わせて健康づくりポイントの対象施設としております。

続いて、認知症高齢者等SOSネットワーク事業についてですが、認知症の方などが行方不明になった際、捜索依頼をする事業であり、メール配信の内容等については行方不明者の特徴や服装、持ち物、居なくなった日時、場所などについて情報発信を行って捜索を依頼するものです。メール配信後の発見、保護の状況については、7件のうち1件が自力での帰宅、4件が警察による発見、2件がSOSネットワーク協力機関による発見となっております。評価として、昨年度は関係機関の協力の下、事業の周知や行方不明者の捜索を無事行うことができたところ です。

最後にLINE配信ですが、令和4年度まではメール配信をしており、令和5年度からLINE配信に移行したところ です。

中川委員長

小田島委員。

小田島委員

状況は分かりました。健康ポイントの温泉の関係です。私も結構使っていますが、今年の対象施設にボールパークが入っているのかどうか、3月時点できたと思いますが気がつかないです。その辺りを強調して周知したのかを確認します。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

新たな温泉施設の周知について、ホームページ等では公表しておりますけれども、ポイント手帳の中に対象施設についての記載はしておりませんので、分かりやすい事業の周知方法に努めます。

中川委員長

人見委員。

人見委員

きたひろ健康ポイント事業、決算書324ページから325ページ、報告書18ページです。今まで多くの委員が質問していますので、違った角度から質問します。実は、私も特定検診を毎年受けているのですが、今回の健康ポイントの中で健診ポイントが、三つの柱のうちの一つとしてあると思います。先ほど、特定健診の質問がありましたが特定健診の受診率は、きたひろ健康ポイント事業が始まった以降もほとんど変わっていないと思います。きたひろ健康ポイント事業の中でも特定健診を受ければ、ポイントが結構大きく付与される項目だと思いますので私から見ると、やはり効果が出てないのではないかと思います。どのようにお考えなのか伺います。

中川委員長

影久課長。

影久健康推進課長

きたひろ健康ポイントの各種検診への効果についてですが、検診ポイントによる大きな受診率の向上には至っておりませんが、ポイント申請を行った方に健診ポイントに対するアンケートを行ったところ、ポイント付与について、「うれしい」「励みになる」と回答した方が41%、「健診の受診のきっかけになる」が14%、「ポイントを機に特定健診またはがん検診を初めて受けた」という方が75人いたことから、今後につながる一定の効果はあったと捉えているところです。

中川委員長

人見委員。

人見委員

少しずつ効果が出ていることを理解しました。本市の特定健診の受診率は、毎年40%前後を推移していると思いますが、管内ではトップクラスだと存じ上げております。そういった意味でも、ここ押し上げるには特定健診

のポイントを押し上げることで全体が45%、50%にできる一番の近道かもしれないと思います。その辺りについて、質問ではありませんけれどもより力を入れて市民に周知していただくようお願いいたします。

中川委員長

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

家族介護支援事業、決算書326ページから327ページ、報告書19ページです。この事業で物忘れ相談会を実施されていますが、決算年度の利用者の相談状況を説明願います。

中川委員長

林参事。

林福祉総合相談室相談担当参事

相談会の実績についてですが、物忘れ等の認知症状がある方、または家族、知人等を対象に市内の認知症サポート医が相談を受ける事業となっており、開催回数、開催地については、事業を開始した令和2年度には年1回、令和3年度以降は年2回開催しており、会場については、全て市庁舎内としております。相談状況については、令和2年度から令和4年度までの実績として、物忘れが気になる当事者のほか、配偶者、子などの家族、友人等からの相談が多く、当事者の年齢は、9割が後期高齢者の年代となっており、相談者の居住地では大曲地区3割、東部地区5割、北広島団地地区1割となっております。

中川委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

相談状況については理解しました。この数年間、感染症で様々な生活の自粛状況がある中、地域にお住まいの高齢世代の方、またそうした世代と一緒に暮らすなど、ご家族を心配されている方々から、物忘れや、その先の認知症に進む懸念に関するお話を伺う機会がかなり増えてきたと私自身感じています。いざ本人を連れて相談に行こうとして、自分はまだ大丈夫だと家族が心配してもその先に進みづらいことがあると思います。やはり、この物忘れ相談の物忘れってというのは、当事者や家族に限らず、イメージしやすく、相談のきっかけとして話題にしやすいワードだと思います。この相談会の実施回数の拡大、また市役所で実施してきた経過を伺いましたが、市内各地域での開催の展開を検討していくことはできないのかと考えます。また、開催日時についても、ご家族が働かれています方であれば、土日などの開催も検討することで、実際の介護予防につながっていく効果もあるのではないかと思います。こうした点について、どのようにお考えか見解を伺います。

中川委員長

林参事。

林福祉総合相談室相談担当参事

再質問にお答えします。相談会については、事業開始から3年経過しておりますが、現在の開催方法として受入数に時間の関係上の上限があること、また、相談数、相談実績については横ばい状況であることなどから、開催

方法の見直しなども必要と考えております。今後については、認知症サポート医に気軽に相談できる機会の一つとして、もっと皆様に利用していただけるよう必要なときに相談できるタイミング、身近な場所など相談者が利用しやすい内容となるよう検討するとともに、様々な媒体などを通じて更なる周知に努めたいと考えております。

中川委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

物忘れを含む介護、加齢に伴う様々な自立度が落ちる状況に関しては、この物忘れ相談に限らず、各地域には高齢者支援センターがありますので、そちらでも「おしゃべりサロン」など親しみやすい企画が各地域で行われていることも私自身認識しています。地域の関係機関とも連携して、市民の方が不安を抱えたまま孤立しないような相談体制づくりを進めていただきたいことを申し上げます。

中川委員長

ほかにございませんか。

永井委員。

永井委員

きたひろ健康ポイントについては、十分に分かりましたので割愛します。介護保険特別会計ですが、決算状況が黒字傾向ということですので決算状況を踏まえて、今後の財源の使途方策や事業検討の見通しをまずお知らせください。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

介護保険特別会計の今後の見通しですが、介護給付費準備基金については、現在の基金残高が約6億円、これに令和4年度決算に伴う積立金約1,900万円の積立と今年度、当初予算ベースにおける約1,900万円の基金取崩しを考慮し、第8期事業計画終了時点における基金の残高は約6億円となる予定です。次期介護保険事業計画期間中の令和7年度には、団塊の世代全員が75歳以上となることや、生産年齢人口の減少を見据え、今まで以上に中長期的な人口動態や介護ニーズの見込みを踏まえることが、次期計画策定をする上で重要なことと捉えております。以上のことを踏まえて、次期介護保険料については、介護保険財政の安定な運営のための中長期的な展望に基づいた準備基金の活用のほか、介護予防、健康づくりの取組の強化による介護給付費の抑制、保険料率の弾力化による低所得者への配慮の継続等について今後、保健福祉計画検討委員会において検討を行い、保険料について決定したいと考えております。

中川委員長

永井委員。

永井委員

意見書のデータでは、第1号被保険者は増加傾向ですが、第2号被保険者には減少傾向が見られるますので、今後ますます保険給付費の財源確保などが市としても厳しい状況になるのではないかと思います。その点について

伺います。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

65歳以上の人口については、2040年がピークと推計しており、それに伴う北広島市における要介護認定者数のピークも2040年と推測しております。

介護保険料については、今ある基金も生かしながら中長期的な展望に基づいた準備基金の活用、介護給付費の抑制につながる健康づくりの強化が今後、重要になってくると考えております。

中川委員長

永井委員。

永井委員

ぜひ、努力をお願いします。最後、不用額が2億1,000万円弱ある中で一番高い額なのが、保険給付費の1億8,000万円ほどです。このような額になっている理由をお知らせください。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

不用額の要因については、当初予算額との差額ですので、予想していた給付費より少なかったことが主な要因と捉えております。

永井委員

留保します。

中川委員長

留保。

永井委員

はい。

中川委員長

分かりました。

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

きたひろ健康ポイントの質問をします。これだけの委員が質問しましたので注目の高い事業ということで、ぜひ予算に対しての執行率上がるように頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、ほかの委員が聞いていないことだけ質問します。ふれあい温泉事業で、冬の送迎バスを3施設に出していますが、令和4年度の施設ごとの実績をお聞きします。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

きたひろ健康ポイント事業について、冬季間の温泉施設行き送迎バスの施設ごと利用延べ人数ですが、令和4年度、竹山高原温泉が262人、前年度と比較して76人減、クラッセホテル楓楓が44人で15人増、森のゆが216人で84人増となっております。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

今年度から、エスコンフィールドのTOWER11の温泉施設が、ふれあい温泉の対象になりました。今年の冬、冬季の送迎バスルートになるのかを聞いて終わります。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

エスコンフィールドHOKKAIDO内の施設、TOWER11温泉&サウナへの温泉施設行き送迎バスの運行についてですが、JR北広島駅からエスコンフィールドHOKKAIDOへ民間事業者によるバスが運行されていること、きたひろ健康ポイント事業においての施設利用が少ないことから、温泉施設行き送迎バスの運行は現在のところ考えておりません。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、「介護保険特別会計」の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 1時53分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、子育て支援部が所管しております、一般会計の民生費の社会福祉費の子ども発達支援センター費、児童福祉費の母子・父子自立支援相談事業及び子ども家庭総合支援拠点運営事業を除く児童母子福祉費、教育費の教育総務費の教育振興費のうち、幼稚園就園準備支援事業、幼稚園協会連携事業及び幼稚園振興事業の質疑を行

います。

永井委員。

永井委員

保育所等整備事業、決算書152ページから157ページ、報告書14ページです。毎年、あちこちの保育所を整備していると思いますが、既存の保育施設の現状把握、改修整備などの検討について伺います。

送迎用バス安全装置導入支援事業、決算書のページが分かりませんでした。報告書14ページです。新しい事業ですが、実際に導入しての稼働状況、また効果などの実績はどのように報告されているのかお示してください。

中川委員長

富田子ども家庭課長。

富田子ども家庭課長

まず、既存の民間保育施設の整備要望については、毎年度当初に翌年度分を調査しておりますが、令和3年度に行いました、令和4年度に整備を行う施設の調査については、国等の補助を活用した改修などの工事はありませんでした。今後の民間施設の改修についてですが、事業者には制度に関する情報を提供しており、各施設からの要望を伺いながら必要に応じた対応をしております。

続いて、送迎用バス安全装置導入支援事業についてですが、該当となる施設において全道的な需要増による資材及び業者の確保が困難であり、年度内に終わらない見込みとなっていたために全額繰越明許を設定し、本年度に繰越したものです。なお、令和5年度中に設置が完了し、北海道が所管する市内の幼稚園と合わせて市内の送迎用バス全てに安全装置が付くこととなり、子どものより安全な通園に資すると想定しております。

中川委員長

永井委員。

永井委員

保育所等整備ですが、昨年度については新しい保育所の整備だけということでした。ご存じだと思いますけれども、市立の保育施設の老朽化はかなり進んでおりますので、子どもたちが安全な保育生活を送るためにも早急に既存の保育施設の改修整備、修繕整備などを行っていただきたいと思いますが、スケジュール的なものを具体的に立てているのか、立てているのであれば詳細をお示してください。

また、送迎用バスの安全装置ですが、装置を設置して終わり、これで完璧ということではないと思います。保育士なりが、きちんと子どもたちを対面で見ることによって安全確保がなされると思います。その辺りについて、保育士の確保なども検討していただきたいと思いますが伺います。

中川委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

保育所等整備事業については、あくまでも私立に対する整備の補助事業に関する部分となっております。一方、公立保育所については現在、国等による補助事業がない現状にあり、定期的に3園を順番に中規模等の修繕を行っているのが現状であり、今後必要に応じて修繕等の対応をしたいと考えております。なお、公立保育所の今後の在り方については現在検討を進めているところであり、検討の進捗状況については今後お示ししたいと考えてい

るところです。

続いて、送迎バス安全装置導入支援事業についてですが、整備が終わった段階においては、基本的には運転士が一番後ろまで行って、子どもの状況を確認しながら更にボタンを押して警報を止めるのが一つと、センサー使用して子どもがいることをセンサーで把握して警報を鳴らすという二つの方式があります。いずれにしても、あくまで人によるチェックを補完する機能となることから、人による補完についてはきちんと行っていただきたいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

小田島委員。

小田島委員

子どもの権利擁護事業、決算書151ページ、報告書11ページです。この事業は、侵害された子どもの権利回復のための相談支援を行う救済委員会の運営として、子どもの権利救済委員会が9回開催されています。この内容について、侵害の分類など9回開催の中で対象が1回では済まないと思いますので、どのぐらいの人数がいたのか、問題解決に至ったのかなど運営状況について伺います。

中川委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

子ども権利救済委員会の開催内容についてですが、有識者3名を救済委員とし、その活動補佐として子どもの権利相談員を配置しております。子どもの権利相談員は、各児童センターや地域子育て支援センターに出向いて巡回子どもの権利相談を実施しております。救済委員会については、月1回程度の定例委員会が基本となっており、この中で相談員が相談を受けた事情内容について救済委員に説明して助言をいただくのが主な内容となっております。令和年度の実績は、相談件数43件、救済の申立てゼロ件となっております。

中川委員長

人見委員。

人見委員

まず、児童手当支給事務、決算書144ページから149ページ、報告書11ページです。令和4年度の事業費が、令和3年度と比べて4割ほど減っていますけれども理由を伺います。

2点目、保育士就労促進事業、決算書152ページから159ページ、報告書14ページです。新規就労者は、この3年間で16名から15名、13名と減少傾向にあります。勤務の継続状況、保育士の充足状況はどうかについてお尋ねします。

中川委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

まず、児童手当支給事務についてですが、令和4年度の制度改正により、児童手当受給者からの現況届の提出が

一部を除いて原則不要となり、現況等で送付の郵便料等が減少となっているものです。

続いて、保育士就労促進事業についてですが、事業開始からこれまでの間、新規就労者が年度内に退職することで手当返還が生じる事例は発生しておらず、次年度においても勤務を継続しているものと認識しております。

中川委員長

人見委員。

人見委員

児童手当については分かりました。保育士の就労促進事業ですが、新規で働く方が減るということはそれだけ継続状況が向上していると理解しております。そこで、きたひろ手当に様々な項目がありますけれども支給対象者の人数など分かる範囲で説明願います。

中川委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

継続祝い金は、令和4年度19名に支給しており、内訳として勤続10年7名、勤続15年3名となっております。

中川委員長

人見委員。

人見委員

継続については分かりました。きたひろ手当の支給対象者は、全体で何人くらい分かればお聞きます。

中川委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

支給対象者といいますと、新規で就労された方と継続で節目の年数の方が全て支給対象者となりますので、その方については申請をいただいていると認識しております。

中川委員長

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

まず、ファミリー・サポート・センター事業について、決算書144ページから151ページ、報告書11ページです。子育て家庭のお子さんの預かり、また送迎等のサポートを受けたい保護者と援助したい市民協力会員の方との相互援助活動として運営を行っていただいております。決算額589万9,000円ということで、登録している会員がそれぞれを合わせて1,065人ということで、事業が安定的に行われているという認識を持っています。主に利用する子育て家庭の登録手続に関し、1年当たりどの程度の登録件数があるのか、近年の傾向を伺います。

また、お子さんを預かるためのお子さんに関する情報、かかりつけ医、生まれて以来の既往症、保護者の方の

勤務先、電話番号まで細かな情報を預かることになると思います。この手続に関しては、ファミリーサポート会員の中には、病気や急用、次に通告しています病児緊急預かり事業においても、事前登録の段階で必要な情報を同じように提出する手続があり、それぞれに対面登録しています。これまで、子育て家庭の保護者の方の負担軽減という観点から、一括手続に向けた検討についての提案を発言してきました。札幌市では、政令市ではありませんが、2019年から、ファミリー・サポート・センター、病児緊急預かり、病後児デイサービスの三つの一時預かり事業の登録についての一括手続を開始しています。政令市ですので予算規模も違いますし、様々なシステムに関する予算の確保がなっていないからできることだとは思いますが、子育て家庭にとっての手続に関わる時間、事務効率の観点からも、何とか一括手続に向けた検討を進めていただきたいことと、検討状況を改めてお聞きします。

病児緊急預かり事業、決算書144ページから149ページ、報告書11ページです。資料によると、病児緊急預かり事業の会員数は257人ということで、主に働く保護者、また働いていない保護者の方にとっても万が一の子どもの急病や、保護者自身の急病、救急搬送などの場合の呼出しなど、サポートを急いで受けたい時には、この登録が事前に行われていないと慌てて対応する状況があると考えます。私も、約10年以上前になりますが、この病児緊急預かり事業、国の事業の整備担当コーディネーターとして活動しましたが、お守りで持っておくといってもなかなか登録には至らず、そういう方に限って時期がくると緊急サポートを頼みたいということで支援の手配をするのに苦労し、様々な料金負担なども考えて結局、登録と依頼することを今回はやめますと頓挫してしまうことも度々ありました。

中川委員長

鶴谷委員、簡潔にお願いします。

鶴谷委員

病児緊急預かり事業の事前登録に関して、ファミリーサポートの登録の際、病児緊急預かり事業の登録もできるよう、あいつのイベントなどで登録の機会を促すなど、積極的に登録につながる機会を設けてはどうかと考えますが見解を伺います。

次に、保育園一時預かり事業、決算書152ページから155ページ、報告書は13ページです。保育園での一時預かりの利用傾向について伺います。一時預かりの理由は、仕事のほかにもリフレッシュ、冠婚葬祭などもあると思いますが、利用の傾向がどのようであったか伺います。

最後に、地域子育て支援センター運営事業、決算書152ページから157ページ、報告書13ページです。コロナ禍は、市内にお住まいの子育て家庭の方が事前の予約連絡をした上で利用されていたと理解していますが、市外にお住まいの方の利用について、決算年度の対応内容と利用状況を伺います。

中川委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

まず、ファミリー・サポート・センターの新規登録会員についてですが、利用会員と両方会員を合わせて令和元年度151名、令和2年度116名、令和3年度100名、令和4年度117名となっております。

次に、病児緊急預かり事業とファミリー・サポート・センター事業の利用登録について、一括でお答えします。事前登録手続については、現在、病児緊急預かり事業については委託による実施となっており、ファミリー・サポート・センター事業は市の直営による実施となっております。二つの事業の事前登録手続について、様式自体を統一化することは可能と思われませんが、ファミリー・サポート・センター事業で申請書を受け付けた後の病

児緊急預かり事業、委託事業者への個人情報の引渡し、申請後の利用説明、支援実施が二つの事業において異なるなどの課題があり、現状それぞれで事前登録手続を実施しております。

また、利用の勧奨ニツイテハ、出生届を例にしますと出生届の際に必要な手続の一覧を窓口でお渡しして推奨ルートも示しております。そのルートに従い利用者の方が順番に回るのですけれども、ファミリー・サポート・センターの利用助成券受取の際、緊急サポートの利用についてもご説明して申請書等を必要に応じてお渡ししている状況です。

続いて、保育園一時預かり事業についてですが、こちらは公立園における保育園一時預かり事業となっており、令和4年度の利用申請者は65名となっております。申請理由の内訳については、就労を理由とした申請40名、保護者の事故や病気、看護等を理由とした申請13名、保護者のリフレッシュ、レスパイトを目的とした申請12名となっております。また、休日預かりについては、就労を理由とする方を対象としての実施となっております。

続いて、地域子育て支援センター運営事業に係る市外在住者の利用についてですが、新型コロナウイルス感染症の動向を考慮した上で段階的に制限の緩和をしながら受入れたところであり、令和4年度は市外者延べ651名の方が利用されております。対象は、令和4年度については、市内の実家に里帰りをしている方で、4月、5月は電話予約の上、2週間の健康観察後に市民と同様の最大90分間の利用時間としていたところでした。6月からは制限時間なしで利用していただき、令和5年3月からは実家の有無を問わず、市外在住の方については電話予約をいただいた上で行事以外の日に利用していただいたところでした。

中川委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

病児緊急預かり事業について再質問します。登録に関する呼びかけは、様々な工夫をして行われていることをご説明いただきました。ファミリー・サポート・センター事業と、病児緊急預かり事業に関しては、子育て家庭やひとり親世帯の家庭も含め、就労支援としても子育てのセーフティーネット事業として本当に大事な事業だと考えます。子育て家庭の皆さんにとって利用しやすく、また登録しやすい支援事業となるよう各事業の委託事業者の担当者、所管の子ども家庭課も合わせて運営状況を共有し、登録手続等より良い方法の検討に向けて協議する場をきちんと設けて進めていただきたいと思いますと考えますが、改めて見解を伺います。

次に、地域子育て支援センター運営事業についてですが、様々な感染症対策の緩和に伴い利用時間もフリーになってきたことを確認しました。感染症の5類移行に伴う緩和に関して、近隣では南幌の屋内遊戯施設が新しくオープンし、本市に住んでいる子育て家庭の皆さんや、近隣からもかなり行かれているという情報を聞いています。私も入場に並ぶ列を見かけたことがありますけれども、本市の子育て支援センターは、地域に住んでいる子育て家庭の方に利用してもらいたいというのはもちろんそうですが、それ以外に別の視点では、本市の子育て支援の良さ、まちのことを知ってもらう場として、北広島に住んでいない、市外にお住まいの方たちにも利用してもらう門戸が従前同様開かれるようにしていただきたいと思っております。交流の場として、様々な子育て家庭がにぎわっていただくことで、本市の子育て世代の方にも発信してもらえらる場になると思っておりますので、引き続き、より良い支援センターの運営をお願いします。

中川委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

受託事業者との協議についてですが、引き続き、より良い利用状況となるよう協議したいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

山本委員。

山本委員

まず、保育所整備事業ですが、認定こども園の病児保育の実績、また評価をお聞きます。

次に、子どもの権利擁護事業ですが、救済委員会が9回開かれています。この委員会で具体的な現場の意見、提言などを委員の方から聴取しているのか、しているのであれば、具体的にどのようなものが出されているのかお聞かせ願います。また、子どもの権利擁護に対する子どもの認識が3割台ということで、なかなか上がっていかないということがあります。アンケートでは、子どもの権利条例があることをしているかという問いで、むしろ具体的に、どのような権利があるのかを子どもたち認識してもらう必要があると思います。問いかけの仕方も含めて、子どもの権利擁護に対する認識をどのように向上させるかについての評価、取組についてお伺いします。

次に、ひとり親家庭支援事業、日常生活支援事業の派遣実績と評価、ひとり親家庭の高校資格認定試験の合格支援をこの間ずっと行っていますが、なかなか実績が上がらない。今回も実績ゼロということですがけれども、ニーズがないのか、やり方が悪いのか、実績がゼロになっていることについての評価をお聞かせ願います。

中川委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

まず、病児緊急預かり事業については、援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員として登録した相互援助組織により、会員による病児預かり等の援助を行うものとなっております。一方、病児保育事業については、病児を預かる専用施設において、看護師、保育士が病児を預かる事業であり、令和4年度において保育所等整備事業で病児保育の専用室の整備に対する補助を行い、令和5年4月1日から事業を開始したものであることから、令和4年度の実績はありません。なお、今年度の実績については、9月末時点で延べ53人、利用日数は延べ84日と承知しております。

次に、子どもの権利擁護に対する認識の向上についてですが、現在周知のための取組として学校等にも協力いただき、児童生徒、保護者にパンフレットやチラシ、カードなどを配布しているところです。いずれも子どもが相談窓口にアクセスしやすいように2次元コードを掲載し、相談メールをすぐに送信できるようにしております。また、令和4年度に子どもの権利10周年記念事業を開催し、エルフィンパーク、小中学校等において、子どもの権利を啓発するためのパネル展の開催や工作を通して子どもの権利条例に親しむことができる、子どもの権利コーナーの出店、川柳、フォトコンテスト、北海道日本ハムファイターズ連携事業子どもの権利10周年記念シンポジウムなどを行ったところであり、より多くの市民の皆様に子どもの権利擁護の周知を行うことができたものと考えております。なお、アンケートについては先般の議会でも提案しましたように、国において新たな子ども大綱が策定されることから、今回の子ども権利推進計画については、この大綱を勘案してその下に組み込むこととしており、大綱の中身が出ましたら精査したいと考えております。

次に、救済委員会の要望ということですが、救済委員会は、個別具体の相談についての助言支援をいただき、相談についての要望等をいただいております。全体の制度についての要望は現在のところいただいております。また、救済委員等による子どもの権利擁護の実績についてですが、現在、子どもがより相談しやすくするために子どもの権利相談員による巡回子ども権利相談を月2回、土曜または日曜に各児童センターや地域包括支援センターなどで実施しており、相談申立て件数については、先ほどの答弁のとおりとなっております。

続いて、ひとり親家庭支援事業についてですが、ひとり親家庭日常生活支援事業に係る令和4年度の実施件数は

2件となっております。こちらは、自分の家に他人を入れることに対する抵抗感、防犯上の理由から誰かが家にいるところに支援をする必要があり、一定の状況の方の需要となっているものと認識しております。高等学校卒業認定試験合格支援については、講座の受講費用を助成するものであり近年、通信制の高等学校が広く設置されたことから対象となる方の人数自体が極めて少なく、全国においても令和2年度の支給実績が全国で80人となっております。極めて少ないと捉えておりますが、本給付が必要になる方が出てくる場合もあることから、制度として備えているものです。そのため、当初予算には計上しておらず、本給付が必要になる方が出てきた際に対応することとしているところです。制度の周知については、児童扶養手当の現況届の審査結果通知の際など、ひとり親関係についての市の制度を含めた各種制度を案内するリーフレットを同封するとともに、児童扶養手当の申請や現況届の際、必要に応じて個々の状況を聞き取るなどしながら、マッチする制度の勧奨等を行っているところです。今後も、それぞれの相談者の実情に応じて利用可能な制度の紹介をするなど、きめ細かく対応したいと考えております。

中川委員長

山本委員。

山本委員

子どもの権利擁護事業ですが、救済委員会の中では制度全体の意見はなかなか言いにくいというか、そういう仕組みになっていないからだと思いますが、子どもたちと様々な場面で接している中で制度の運用について気がついたところを出していただく仕組みを救済委員の方にも認識していただくためにも、ご意見をいただく仕組みを作ったほうがいいのではないかと思います。その点について伺います。

次に、権利の周知ですが、子ども会議などもされている点は非常に良いと思いますが、やはり学校にパンフレットを配ることは大事ですが、それだけでは認識がなかなか深まらないと思います。出前講座的に子ども家庭課から学校に出向いていく、あるいは学校の先生自体に認識していただくことで授業の中に取り入れてもらうということが必要だと思います。北広島では、権利条例があることで赴任してきた学校の先生に条例があることをきちんと周知していることは認識していますが、もう一步、学校の先生が主体的に学校の中でこの権利条例を普及することを担っていただく必要があるのではないかと思います。その点について伺います。

次に、ひとり親の資格試験の合格支援ですが、通信制の高校が増えてきたことでニーズがないのかもしれませんが、むしろ高校よりもっと上の専門学校、大学の支援を考えていく必要があるのではないかと思います。考えがあれば意見をいただきたいと思います。

中川委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

まず、子ども権利擁護事業について、救済委員からの要望を受ける仕組みということですが、権利の推進に関しては、もう一つ別の附属機関があり今回統合しましたが、子ども政策審議会において具体的な制度設計の内容についての審議を行うスキームとなっております。また、教員等の周知ですが、昨年度についてはアンビシャスフォーラムにおいて、子どもの権利についての講話を行いました。また、学校で使用する福祉読本についても今回、小中1冊の福祉読本となったところであり、その中に子どもの権利条例について掲載し、教員が福祉読本に基づいて指導する流れとなっております。

次に、ひとり親家庭支援事業について、専門学校等の支援に関しては別の高等職業訓練事業でも対応しているところです。

中川委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

子ども未来応援事業、決算書144ページから151ページです。令和4年度の子ども未来応援事業の実績と効果を詳しく説明してください。

2点目、児童センター運営経費、決算書147ページです。毎年聞いていますが、児童センターの施設ごとの利用者数、また未就学児童、小学生、中学生以上の利用内訳を説明願います。

中川委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

まず、令和4年度の子ども未来応援事業の実績についてですが、実件数128人となっており、前年度と同数となっております。対象は、学習塾のみではなく様々な習い事としており、学習以外の習い事が全体の約18%を占めていることから、生活が困難な世帯の中学生の学習意欲のみならず、個性才能を伸ばす機会の確保にも寄与できているものと考えております。

次に、児童センターの施設別利用者数、属性ごとの内訳ですが、輪厚児童センター、延べ6,386人の利用で内訳として、未就学児童374人、小学生3,845人、中学生以上2,167人。大曲児童センター、5,101人の利用で未就学児童1,235人、小学生2,394人、中学生以上1,472人。団地児童センター、2,425人の利用で未就学児童426人、小学生1,168人、中学生以上831人となっております。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

大曲の児童センターについて、一般質問でも聞きましたが、大曲東小、大曲小学校の児童の登校区域外というものがありました。大曲小のお子さんが児童センターに行くのは構わないという答弁でした。それ以降、大曲児童センターの利用者数に変化があったと見ているのか分かる範囲で説明願います。

中川委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

再質問にお答えします。大きな利用変動の要因として、今回はコロナウイルス感染症の影響があり、令和2年度に大きく落ち込んだところですが、令和3年度以降回復基調となっており、具体的に大曲小学校の区域外が要因とした影響はないと認識しております。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかにも、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、子育て支援部所管分の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本日予定の審査につきましては、終了いたしました。

お諮りいたします。本日の委員会は、この程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。本日は、これにて散会といたします。

午後 2時30分 散会

委員長

副委員長